

令和3年3月10日

1. 出席議員

議長 山口昌宏
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
6番 吉原新司
8番 古川盛義
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩
20番 江原一雄

副議長 末藤正幸
2番 豊村貴司
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
12番 池田大生
14番 宮本栄八
17番 川原千秋
19番 杉原豊喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸
次 長 山口 美矢子
議事係 長 奥 幹 久
議事係 員 田 中 弘 一
総務係 員 岩 本 英 則

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政	政
副	市長	北	川	文	次
教	育	松	尾	正	雄
総	務	山	崎	利	和
総	務	諸	岡		幸
企	画	庭	木		淳
営	業	古	賀	龍	一郎
営	業	山	口	智	幸
福	祉	松	尾		徹
こ	ども	牟	田	由	紀子
こ	ども	永	尾	淳	一
ま	ち	野	口	和	信
環	境	高	倉	秀	昭
総	務	後	藤	英	明
企	画	松	尾	謙	一
財	政	弦	卷	一	寿

議 事 日 程 第 4 号

3月10日(水) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和3年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	11 松 尾 陽 輔	1. 新型コロナウイルス感染症対策 1)生活困窮者支援について 2. 道路行政について 1)周辺部の市道(危険ヶ所)の整備計画について 2)県道武雄伊万里線(小楠交差点~武雄総合庁舎前)の道路整備について 3. 環境行政について 1)武雄市リサイクルセンターの広域化について 2)カセットボンベ等の分別と紙おむつのリサイクルについて
10	15 松 尾 初 秋	1. 全棟検査の結果について 2. 有害鳥獣について 3. 動物愛護について 4. コロナ交付金の使い方について 5. 野焼きについて 6. 自然災害について 7. 新幹線について
11	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1)新幹線開業を見据えたまちづくり・観光について

開 議 9 時

○議長(山口昌宏君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

昨日の宮本議員の一般質問の中で、消防団の格納庫を減らすという発言がありましたが、格納庫の統廃合を検討されるというのが正確だということで、宮本議員から訂正の申出がありましたのでこれを許可します。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、11 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）（手話）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11 番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

久しぶりに手話で挨拶をさせていただきましたけれども、本定例会に、武雄市手話言語の普及及び障がい者の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例が上程をされており、手話言語を推進する一人として、しっかりと審議をさせていただきたいと思えます。

それでは、時間も限られておりますので、通告に従って、最初に新型コロナウイルス感染症対策について、2 つ目に、道路行政について、最後に、環境行政について質問をさせていただきます。

詳細におきましては、質問席からさせていただきます。

さて、コロナウイルス感染症が発生して1 年を過ぎましたが、当時、誰一人このような生活環境になるとは想像もしなかったかと思えます。

ただ、まだまだコロナの収束が見えない中、地域経済、さらには個人生活まで疲弊感が強まっている中、先月 22 日にトヨタ自動車の豊田社長から、SF 映画にも出てくるような AI、さらには人工知能、ロボット等を活用した夢のある未来都市といたしますか、誰もが一度は住みたい次世代都市の建設着工のニュースが流れました。

疲弊感、また、様々なイベントが中止、延期といった暗いニュースが漂う中に、明るい夢のある報道であったかと思えます。

武雄市もいよいよあと 1 年半となった 2022 年の秋、九州新幹線武雄温泉駅の開業に向けて、ハブ都市武雄、駅周辺の工事が着々と進んでいる中、今回の豊田社長の未来都市、次世代都市の構想とは比較はできませんが、将来のまちづくりの考え方に何かヒントがあったような思いがしたところでございます。

そのヒントが、市長もよく発信される、多様性であります。豊田社長も、多様性を持った人々が幸せに暮らせる未来のまちづくり、まちづくりは「どこまでいっても未完成」の一言でありました。

市長、2022 年の秋、九州新幹線武雄温泉駅の開業が、まちづくりの終着駅、終着点ではなく、新たな新武雄市の、新都市武雄の出発駅、出発点だと思います。皆さん、そうではないでしょうか。

将棋界では、次の一手で勝負が決まるとも言われております。

市内でも、ホテルの閉鎖、飲食店等の売上げ減による経営難、さらにはこの後質問をさせていただき生活困窮者等の相談も増加している状況で、このコロナ禍の大変なときこそ、市長から疲弊感を吹き飛ばすような、開業後の夢ある、夢持てる新都市武雄の次の一手を冒頭、市長にお尋ねをさせていただきます。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。議員がおっしゃったようにコロナ、そして、その前は水害ということで、水害、コロナときて、どうしてもここやはり一、二年はマイナスをゼロにすると、何とか踏ん張っていこうと、そういう年だったと思っています。

しばらくコロナも、ワクチン接種を含めて続いていきますけれども、やはりそういう中で、幾つか明るい話題も出てきています。

スポーツでいうと、サガン鳥栖の相良竜之介君が、まさにプロとして今後すごく活躍が期待できる、これもまた非常に夢のある話ですし、スポーツでも頑張っている子供たち、大人の人もたくさんいます。

やっぱりスポーツは元気になるなと思っておりますし、文化で言いますと、今年10月に5年ぶりにNHKのど自慢が、職員の皆さんの力で誘致することができまして、非常にそういった盛り上がりも期待されると。

スポーツとか文化、スポーツ環境も変わってきますけれども、やはりそういったものが元気になり、心を豊かにしていくものであると思っています。

先ほどおっしゃったハブ都市、新幹線の開業というところについては、まさにおっしゃるとおり、開業がゴールではなくて、私もスタートだと思っています。これを機にヒト・モノ・カネが集まるにぎわいのあるまちをつくっていこうと。実際に今、子育て世帯の流入というのが、この武雄市では増えております。まさにこれは人口減少を食い止めるチャンスでもありますし、観光客も200万人台に乗せていくチャンスであるというふうに思っています。

福祉については、私がいつも、どんな、どこに住んでいても、今いるところで安心して暮らせるまちと、これは松尾議員もよく言われていますけれども、それをやはり最終的なゴールとして目指していきたいとは思っていますけれども、今言いましたとおり、スポーツや文化で元気をつくっていく、そして、新幹線をスタートとしてにぎわいをつくっていくと、そういったまちづくりを目指していきたいと考えています。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお尋ねをさせていただきます。まちに元気をということで、ぜひお願いしま

す。

私の考えるところは、コロナ禍の今と、それから、人口減に伴う将来のまちを考えたときには一言で暮らしという、単純ではありますけれども、キーワードは暮らしではないかということで、非常に思っているところでございます。

具体的には、昨日の牟田議員の思いと一緒にすけれども、武雄市内の9町の均衡あるまちづくり、均衡ある発展ではないかと、今からの2022年秋の新たな出発の思いは、均衡あるまちづくり、均衡ある発展ではないでしょうか。

もちろん定住、移住政策も必要かと思えますけれども、日本の、また、九州の人口のパイは限られているわけですから、9町の市民から、暮らしやすい、特に若木町、武内町、山内町、北方町、どこの町にいても住みやすい町という、日本一住みやすい町だという声が聞こえるようなまちづくりが、市長、今後大事ではないかというふうには私は思っているところでございます。

要は、そういうまちづくりをすることによって、自然とそこには人が集まり、また、自然と町に人が増えてくるんじゃないかというふうな形で思っております。

ぜひ市長、5年先、10年先を見据えたこの政策を一丁目一番地という思いの中で、新たな出発のときとを考えていただきたいと思えます。

それでは具体的に、最初の新型コロナウイルス感染症対策について質問をさせていただきます。

まだ、このコロナ接種の具体的なスケジュールが国から示されていない中で、先週の土曜日、3月6日にワクチン接種に向けたシミュレーションが武雄杵島地区医師会検診センターで、猪村議員も参加されておりましたけれども、私も参加する中で、市の職員が住民役で、また、医師会の先生方、看護師の方々の協力の下、受付から予診、それから接種、最後には接種済証交付という一連の流れの中で実施をされたところでありますけれども、課題を含め、改善点など私も一緒に聞かせていただき、早速、公明党本部にも現場の声を届けさせていただいたところでございます。

その中で先生から、全体的には想定内で実施ができましたという声を聞かせていただき、この場をお借りして、今回のシミュレーションに関わられた医師会の方々、また、職員の方々に厚く深く感謝を申し上げさせていただきます。

ただ、今回、私からは、市民の立場からお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、新型コロナウイルスは、国難とも言われている状況の中で、国難、災難で市民、国民の一番の不安事は何かと思ったときには、情報が全く入ってこない。あるいは連絡が取れない、どうしたらいいか分からない、移動ができないといったことが、一番の不安ではないでしょうか。

そういった中で、この不安を解消するためには、定期的な情報の発信、また、緊急時は別

としてワクチン接種情報とか、ケーブルワン、あるいは地域の回覧板等を通じながらきめ細かな情報の発信が、行政としては必要ではないかと思っているところでございます。

また、情報ツールが少ないといいますか、高齢者世帯、あるいは一人住まいの方、障害を抱えている方々への個々の情報など、先ほど言ったように、きめ細やかな情報の提供と確認、発信、相談業務、そういったところに対応の必要性を感じたところでございますけれども、その対応についてどのような考えをお持ちなのか、見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。新型コロナウイルスの感染症の情報や対策等につきましては、これまでもケーブルテレビの市役所日より、ホームページ等で情報発信を行っております。

先ほど指摘をいただきました高齢者の方などに対しましては、一人一人に情報が伝わるよう、市報配布時に合わせてチラシの全戸配布、あるいは高齢者向けの出前講座等を行っております。

今後、ワクチン接種に関する情報につきましても、チラシの全戸配布、3月中旬以降に接種券を郵送する際も、予約の方法、注意事項等を詳しく書いた案内チラシを同封し、周知を図っていきたいと考えております。

また、今後、市内の医療機関に協力をいただいて、周知用のチラシの設置や案内など、広く情報提供ができるように進めていきたいと考えております。

また、区長さんや民生委員さんとの情報も共有して、例えば接種に関して移動に困っている方の情報の把握など、高齢者等に対する丁寧な対応に努め、今後も引き続き、様々な方法でワクチン接種に係る周知を図っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをさせていただきます。

私もせんだって、聴覚障がい者、ろうあ者の方からそのお話を聞かせていただく中で、接種のときに、ろうあ者なんかは分かりませんから、ぜひ一緒に手話のできる方も付添いでそこにおっていただければということも相談事を受けた状況の中で、個々に障がいの方もいろんな環境、状況が違いますので、その辺もぜひとも配慮をしていただきながら、対応の事をお願いさせていただきたいと思っております。

市も今度3月の市報の回覧の中に、ワクチン接種から、流れから、様々な予約のこととか、あるいは市外でも接種ができるのかどうかという様々なQ&Aのチラシが全戸に配布をされておりますから、市民の皆さんもいま一度これを確認しながら、流れの確認をさせていただ

ければと思います。

そういった中で、新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した詐欺も、非常に今、全国的にもはやっているということですから、これに関しても非常に注意を払って対応をしていただければというような思いでおります。

また、国難ですから、総力戦で、何かあった場合には議会もすぐ情報の提供をしながら全力で当たっていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、具体的に生活困窮者支援についてお尋ねをさせていただきますけれども、令和3年2月17日の佐賀新聞に、コロナで困窮、申請急増という記事が報道をされております。要は、失業とか休業、解雇、収入減といった厳しい生活を強いられている方々が、このコロナ禍によって非常に増えてきているというふうな状況の新聞の内容でございます。

それと、こんなところにもコロナの影響が、というところをちょっと紹介させていただきますと、3月、4月は卒業と入学のシーズンでございます。そういった中で学費、それからアパート代をアルバイトで稼ぎながら都心の大学を志望していた学生が、アルバイトの収入が見込めないということで、都心の大学の志望をやめて地元の大学に志望校を変えた。

そういった一方で、もともと地元の大学を志望したけれども、そういった都心に志望していた方々が地元に変えた、志望されたもんですから、急に競争倍率が上がって、せっかく地元の大学に行きたかったけれども進学を断念せざるを得なかったという声も聞かれます。

目に見えないこういった様々な影響が、今回、コロナ禍による状況が見えてきます。

そういった中で、今から説明させていただく数字もこういった形の具体的な数字を示さないと、実態、状況が分からないかと思ひ、県から資料を取り寄せて今からちょっと説明させていただきますけれども、生活困窮者自立相談支援事業、佐賀県の全体的な相談件数が3,480件、令和元年12月比相談延べ件数2.24倍、相談者数1.55倍。

生活困窮者自立相談支援事業の相談内容は様々でございます。仕事から生活、健康、人間関係、お金、住まいというふうな、いろんな相談が寄せられております。

あるいは、居住、住居確保給付金の支給実績が佐賀県で245件、決定が196件の合計で2,343万3,000円、武雄市が13件の126万9,000円。令和元年は1件やったんですけれども、2年度は13件と、12件の増、金額的にも121万1,000円増えているといった状況。

また、生活福祉資金の緊急小口特別貸付、佐賀県全体で3,578件、金額にして6億600万円、武雄市では202件の申請があっている状況であります。

また、県の生活福祉基金、総合支援資金特例貸付においては、佐賀県で1,759件、総額で何と12億3,100万円、武雄市では総合支援資金の件数が63件というふうな実態が出ております。

まず、この数字を聞かれて、市内の生活困窮者の状況、実態をどのように認識をされたかお尋ねをさせていただきます。御見解をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

議員御指摘の自立相談支援事業の相談状況、武雄市の状況になりますけれども、令和元年12月末時点での相談件数が451件に対しまして、令和2年12月末時点では549件と98件の増、約2割ほどの増加となっております。

また、先ほど御説明いただきましたけれども、社会福祉協議会で受け付けている、主に休業された方に対する貸付け、緊急小口資金や、失業された場合に貸付けする総合支援資金につきましても、昨年3月には支給対象の基準が一部緩和をされておりますけれども、昨年度における貸付金の申請件数が0件に対しまして、今年度は今月1月末時点で緊急小口資金202件、総合支援資金63件となっております。

さらに、家賃が払えず、住居喪失のおそれのある方に支給する住居確保給付金がございますけれども、これにつきましても、昨年度の支給件数が1件に対しまして、今年度、現時点で13件の支給を行っております。これらの状況は当然、新型コロナの影響による現れだと認識をしております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

認識をされた後、どう対応していくかが行政の仕事ではないでしょうか。

今、部長からの答弁でありましたけれども、最終的には、市長、こういった形で今の説明の中で、数字的な説明は結構ですけれども、こういった実態をどう市長として認識をされたのか、また、実態を把握されているのか。一言で結構ですので、御見解をお尋ねさせていただきましても、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり昨年から厳しい、生活に困っていらっしゃる方が引き続きいらっしゃるというのは、私も認識をしています。

そういう意味で、武雄市としても、やっぱり一番大事なのは困っている人をしっかり支えるということだと思っています。

国の制度に加えまして、市においても昨年5月から支援金を、緊急小口資金などを受けられた方に対して、少しでも負担が和らげないかということで始めております。

恐らくこういう制度、ほかの市ではあまりないんじゃないかなと思っています。そういった制度も実際、活用もいただいております。

今後についても、やっぱりそこについてはきめ細かく、状況を見ながらしっかり支えていくことが必要だろうと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で様々な協力金といいますか、支援金、給付金を見てもみると、皆さんも1人10万円という公明党の提案で給付が始まったわけでありましてけれども、中小事業者向け支援としては、持続化給付金、それから時短協力金として国、県、それと武雄版も支援が実施をされました。

当然、1年以上続くコロナ禍の中で必要な支援だと私も認識をさせていただいております。

一方、先ほど言いました生活困窮者支援については、先ほどというか今、冒頭で示しておりますけれども、緊急小口資金特別貸付と総合支援資金特別貸付は一部返済の免除も当然ありはしますけれども、また、先ほど市長から言われた、武雄市から貸付金額の2分の1、上限5万円ですよ、上限5万円の給付金もありますけれども、要は、借金ですよ。

借金という言い方はあれですけども、貸付金。生活を再建するまでの支援制度であるわけですから、再建しながら、ある程度余裕ができたときには返済の義務が生じるわけですよ、給付金じゃないもんですから。

そういった中で、昨年12月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、市内107区に地域の絆交付金一律50万円、1人当たり1,000円の交付をされたかと思えます。

ただ、私の区でも何に使おうかと、まだ決めかねている区がほとんどではないかと。要は、それは現金というか、いろんな形で、活動資金でよかったんですけども、まだ決めかねているという区が多々あるかと思えます。

要は、この地方創生臨時交付金、目的は緊急的な対策ですよ。

そういった中で、ぜひこのような困窮者、困窮者世帯を含めた個人にもしっかりと目を向けて、武雄版の支援をいま一度、ぜひ御検討をしていただければと。

例えば現金給付じゃなくて、地域の経済が活性化するような商品券、クーポン券等の発行も一つの手段だと思いますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

絆交付金については、これは地域の絆を強めていただいて、地域での孤立をなくし、これからのやっぱり人と人が支え合う地域をつくろうというところを目的としております。

私もいろいろ聞いていますと、やはり多いのがマスクを各世帯、個人に配布するとか。あとは、やはり未来に残るものとして高齢者の方が座りやすい椅子であるとか、公民館のテー

ブルであるとか、そういったものに使おうという話を聞いておりますが、これについては来年度にもかけて考えていただきたいなと思っています。

繰り返しですけれども、私も本当に困った方をしっかり支援するというのがコロナ対策で大事だと思っています。

武雄版の給付金で、支援金で貸付けの返済を少しでも和らげていただきたいという思いでしておるところなんですけれども、国のほうでも現在、もう一回、じゃあ定額給付金を困窮者にとという話があります。まさにそこそ公明党の皆さんにまた頑張ってくださいとところだと思わんですけれども、そういった国の、これは国、県、市の総力戦だと思いますので、やっぱりそういう国の動きも見ながら、そういうところで足りない部分については現状を見てしっかりと今後、交付金を活用して支援をしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いしておきます。

二、三日前の新聞でしたが、生活困窮者に対するいま一度支援を、検討をということで、国も検討しているようですから、国、県、市挙げて、こういった方々にも支援を、要は具体的な支援をぜひとも私のほうからお願いをさせていただきます。

そういった中で、生活保護の申請についても、私も確認をさせていただきました。前年、令和元年の4月から2月まで29件、令和2年の4月から2月まで32件。申請が3件増えているというような形で、生活保護者に関しては大幅な増加までには至っていないけれども、コロナ禍の中ではいろんな要件緩和が出ております。

生活保護申請のときは資産は持つてはいけなと、特に車なんかは処分しなさいということなんですけれども、今回のコロナ禍では何とか通勤に使用する車は保持しとっていいよとか、いろんな要件緩和、緩和条件が出ておりますから、しっかりと申請者の身になって生活保護の対応もお願いをさせていただきたいと思わます。

そういった中で、令和2年9月の定例会の一般質問の中で慰労金の対象外であった保育士、幼稚園教諭、学童支援員への慰労金給付をぜひどうでしょうかということ質問をさせていただいて、当時の答弁の中で、3密の感染リスクの中で対応していただいて感謝をしております。全国的には各団体からも要望もあり、今後、国、県の動向を注視していきたいとの答弁をいただいたところでございます。

そういった中で、市長にも教育長にも、子育てと教育に力を入れている武雄市でございます。

子育てには、家庭と学校だけではなく、保育士、さらには放課後児童クラブ支援員の方々の協力なくして、子育てはできないと思わます。

しっかりとこの方々にも目を向けていくことによって、頑張りが出てこられるのではないかと、佐賀県もやっつですよ、佐賀県もやっつと令和3年の先月2月の補正予算で保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員へも対象内ということで、予算がつきました。

そういった中で、令和2年9月の答弁の中で国、県の動向を見据えて注視していきたいというふうな答弁もいただいたわけですが、県のこの決定を受けて、武雄市もぜひ、先ほど言ったように教育、子育てに力を入れている武雄市としては、ぜひ県の決定を受けて、何らかの形で武雄市内の保育士、幼稚園教諭、さらには放課後児童クラブ支援員への対応も今回はしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

牟田こども教育部長

○牟田こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。認定こども園、保育園、それから児童クラブ等では3密等の感染リスクがある中で、日々感染対策に気をつかいながら御対応いただいていることに感謝申し上げます。

佐賀版のエール交付金ですけれども、これまで国の支援対象から外れていた保育士や幼稚園教諭、放課後児童クラブの支援員らに対しても6万円の支給対象とするということですが、現段階で詳しい支給対象、施設の累計でありますとか、職種とか、勤務の形態など、現在、県において検討中ということでございます。

県交付金の対象職種などの具体的な支給要件が今後示されて、現場で大切な子供たちと日々スキップを取りながら接していただいている職業の方で、この対象に漏れがないかなどしっかりと把握をさせていただいて、足りない方たちがいらっしゃったらきちんとその方たちにも支援ができるように、必要があれば武雄版慰労金の支給も検討していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

「必要であれば」じゃなくて、必要ですから。しっかりとそういう方々にも、武雄市は目を向けているよという思いが大事ですから。「必要であれば」じゃなくて、必要ですから、ぜひ先ほど言われたように、もう一度県の動向を、きめ細かなその対象を含めたところで確認をしていただいて、ぜひ適切な対応をよろしくお願いを申し上げます。

また6月に質問をさせていただきたいと思いますから、よろしくお願います。

それでは、2つ目の道路行政について質問をさせていただきます。

皆さん、今日は3月10日、何の日だと思いますか。76年前、東京大空襲のあった日ですよ。76年前、3月10日、東京大空襲。

その後の日本の力といいますか、人の力、復興の力、その中で、今の日本があるかというふうな思いでいっぱいですが、明日の3月11日で東日本大震災が発生して10年になります。まだまだ東北の復興は途上と言われておりますので、一日も早い安堵の生活を祈らせていただきながら話をさせていただきますけれども。

武雄市でも、2019年8月28日、豪雨災害がありました。浸水、冠水、孤立避難の防止をするために、30年間の整備計画の中で六角川、松浦川の河川整備が今現在、あちこちで進められておりますけれども、今回、私からは、周辺部、山間部の孤立集落防止の観点から、山間集落を走る市道の整備についてお尋ねをさせていただきます。

車の利用ができない、これも市道ですよ。皆さん、武雄市ではこういう、市内、町内ではこういう市道はないかと思っておりますけれども、一歩山間部に入れば、こういった市道があるわけですよ。

迂回路があればいいわけですが、迂回路がない市道も現にあります。ここが崩壊してしまえば、この先にある集落は孤立してしまうわけですよ。人の命まで関わると。こういった大きな岩石も上から落ちてくるという状況。

また、いつ大雨でこの一本道の市道が通行止め、孤立集落が発生するか分からないという状況の中で、まさに地滑り地区を市道が走っている地域が、武雄市内にも周辺部に入れば、こういったところが、多々、多々、数多くあるかと思えます。

そういった中で、このような危険箇所、市道管理はどのように行政は把握しておられるのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。市内の市道におきましては、現在、パトロール班4名による道路パトロールにて、道路舗装面のわだち掘れや道路側溝等の破損の確認を行っており、維持、補修等の対策を行いながら、のり面の危険箇所等についても把握を行っているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握すれば、後が大事かわけですよ。

把握したならば、どう手立てをしていくかというのが行政の仕事じゃないですか。把握した後が行政の仕事ですよ。

そういった中で、崩壊すればもう集落孤立してしまうわけですよ、先ほど言った命の危険性もあるわけですから、把握すれば計画的な整備が必要じゃないですか。

河川も一緒ですけれども、当然、補助金の関係もあります。

そういった中で今、工事現場をあちこち見回ってきますと、例えば河川がどうか、いろんな形で崩落、土砂崩れがあった後に工事を全てやっているじゃないですか。予防対策の工事は最近見たことがないとか、要は防災・減災の視点から見ると、いかに災害を防いで、いかに災害を減らすかというのが防災・減災ですよ。

そういった中で、崩落がある前に予防対策を、要は市長、減災ですよ、減災対策ですよ。しっかりとこの点に目を向けないと、孤立集落、あるいは命まで危ぶまれるという状況が、周辺部にはこういった箇所が多々あります。

ただ、ある程度は定期的にしていただいておりますけれども、まだまだ周辺部に入るとこういった市道がありますので、現状をしっかりと理解していただいて、把握をしていただければ、今後の適切な年次計画ですよ。年次計画がないと、もうその都度、その都度したって一向に改善なされませんから、そういった年次計画をぜひ進めるべきだと、いま一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の市道の危険箇所につきましては、これまでに道路パトロールや地元要望等により、抽出した危険箇所について平成8年度、平成25年度及び令和2年度までに併せて138か所の道路防災の点検を行っております。

点検結果の判定により要対策箇所となった18か所については、平成26年度より、国の交付金事業にて計画的に対応を図っております。

また、今後も道路パトロールや地元要望等による新たな危険箇所については詳細点検を行い、要対策箇所と判定された箇所につきましては、計画的に整備を行っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

冒頭言いました、市長、9町のこれがまさに均衡あるまちづくりですよ。

これは中心部、武雄の顔ですから、駅前開発もいいでしょう。しかし、こういったところに目を向けるのが首長の役割、あるいは均衡あるまちづくり、均衡ある発展ではないでしょうか。ぜひとも念頭に入れていただいて、対策をよろしく願いを申し上げさせていただきます。

地域も様々な、地域でできることは地域でしっかりとやっております。

この間の佐賀新聞に、ヤギに草を食べさせて耕作放棄地の一躍を担っていただいております。私の地区の本当近くにありますが、若木町ではクラウドファンディング、オーナー制度を活用した地域保全事業がされております。

川内では棚田保全事業ということで、棚田にオーナー制度で米を作っていただいて、棚田を守っているところもありますし、また、先ほどのヤギレンタル制度で、そういった形で休耕地、耕作放棄地等の保全整備もやっておりますので、ぜひとも地域でできることは地域でやっておりますけれども、先ほど言った、そういった危険性のあるところは地域でできないわけですから、しっかりと行政も目を向けていただいて、年次計画で対策を講じていただくことを切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

それと、ちょっと2つ目の市道行政に関して確認、県道になりますけれども、県道武雄伊万里線（小楠交差点～武雄総合庁舎前）の道路整備について、現状どうなっているのかお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、地元の方から聞いたら、もう1年半前にある程度の構想というか地権者説明会があったけれども、もう1年半過ぎててもどうなっているのか分からないと。

今、現状で、今後この道路拡幅工事がどういうふうな形で進められていくのか、また、地元説明会がいつ頃なされるのかどうか、御答弁を、御説明をよろしく願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

小楠交差点から総合庁舎までの県道の整備についての御質問ですが、県道武雄伊万里線の道路管理者であります佐賀県杵藤土木事務所に確認を行っております。

この道路整備につきましては、地元小楠区及び天神区の両区から交通渋滞の解消や小中学校の通学路問題に関する要望書を、令和元年10月15日に佐賀県へ提出しております。

その後、令和元年11月25日に両区の関係者の方への測量同意の説明会が開催されており、今年度は道路詳細設計を行っているとのことで、詳細設計完了後に地元説明会を開催し、その後、用地測量、家屋調査等にも着手をしていく予定であると確認しております。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの道路整備についてですけれども、9町の均衡ある発展というところについては、やっぱり私も、そこに住んでいる方がしっかりと生活できるようにという視点は大事だと思っております。

以前、古賀誠さんと会ったときに、やっぱり道路も命の道だというふうに言われまして、確かにそうだなというふうに思いました。そういう観点から計画的に整備していきたいと思

っています。

そういう中で、これも私、非常に大事だと思っていまして、武雄中学、青陵中学の自転車通学の子供たちも大変多いですし、私もここは自転車とかで通ったり、昔はベビーカーで通ったりしたのですけれども、非常に段差があって凸凹していると、狭いというところもあります。

ここについては、じゃあ今年、来年できるかという、もう少し先になるとは思いますが、ただ、私としては、ここは1日も早く整備を完了することが安心・安全の面で重要だと思っていますので、これについては、私のほうから積極的に県に働きかけていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いを申し上げます。

地権者の方もいつ頃できるのかどうか、自分のところもいろんな計画があると、計画も進められんということで、1日も早い地元説明会等もしていただいて、まだいつ頃という時期がはっきりしていないかと思っておりますけれども、再度、県に要望を、市長ともに要望をしていただき、ある程度のいつ頃という目安だけでも地域にお知らせを、ぜひとも私から願いをさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、時間も迫ってきましたので、最後の環境行政について、武雄市リサイクルセンターの広域化についてお尋ねをさせていただきます。

たまたま今月の3月の市報に、リサイクルについて知ろうということで、武雄市リサイクルセンターに集積されているものを職員、従業員の方が手作業で仕分をしておられます。大変な作業だと思っております。

そういった中で、令和元年6月に、答弁はいただきませんでしたけれども、老朽化、もう建って20年ですよ、あそこは。修繕費も今、ずっとかさんできております。

今後、広域化をしたほうがいいんじゃないでしょうかという御提案もさせていただきました。

そういった中で、調査研究等もされてあったと思っておりますけれども、簡潔にどういった状況で、広域化の検討も進められているのかどうか、御確認で御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

おはようございます。佐賀西部広域環境組合で構成する市町で、広域化について検討をするようにということで、前回お答えをしているところでございますが、各市町においては

ろいろなりサイクルの事情がございまして、広域化の協議には至っておりませんでした。

しかしながら、今年に入りまして、今年度中に広域化に向けての、構成市町でまずは勉強会から始めまして、検討をしていくということで、準備がなされているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検討をする方向で、今、話し合っているということです。

そういった中で、広域化に向けて私からの要望ですけれども、2022 年環境省、経済産業省から、プラごみ全般の一括回収の再資源化強化を見据えると、今の佐賀西部クリーンセンター、4 市 5 町で運営していますけれども、最終的にはそういった中での広域化も必要ではないかというふうな形で思っております。

また、事業を広域化するには P I F の導入とか、あるいは今、武雄市リサイクルセンターで働いていらっしゃる方々の雇用も確保しながら、そういったことも全般的に考えながら、10 年、20 年、30 年先を見据えた中での広域化の検討もですね。

ただその近隣だけの話じゃなくて、さっき申し上げたように、西部広域圏の 4 市 5 町での広域化も含めて検討をしていただくよう、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

そういった中で、カセットボンベ等の分別と紙おむつのリサイクルについてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

カセットボンベ、髪のスプレー、あるいはカセットコンロボンベ、あるいは虫よけスプレー、様々なスプレー缶がありますけれども、市の家庭用ごみの仕分け方、出し方にはスプレー缶、カセットボンベ等は爆発の危険性があるため、必ず使い切り、ガスを抜いて出してくださいよということで、皆さん燃えないごみの中に一緒に入れていただいているかと思えますけれども、一緒に入れて、ガスが全て抜け切っていないガス缶も入っていたということで、佐賀西部クリーンセンターでは火災事故も発生しているわけですよ。

あるいは、収集車で運びながら圧縮していきますもんですから、煙が出たり、いろんなことが原因でこういった状況が生じております。

このガス缶、ボンベ、危険性があるガス缶等は、どういうふうな環境省からの処理が指導されているのか。

ある自治体では、くぎで穴を開けて出してくださいというふうな指導もあっているところもあると、まだそういった自治体もあると聞いていますけれども、こういった状況でガス缶は燃えないごみに入れたらいいのか、環境省からの指導も含めて、御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

カセットガス等のボンベの取扱いにつきましては、個人の誤った処理による火災の発生が多発しております。

環境省では、穴を開けないで出すように推奨をしておるところでございます。

武雄市においても、平成 28 年までは穴を開けて出すようお願いをしておりましたが、29 年からは穴を開けないで出すようお願いをしております。

しかしながら、必ず最後まで使い切り、また、中身がないことを確認して、燃えないごみで出していただくようお願いをしているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ガス抜きキャップがついておけばいいわけですよ。あそこに差し込んで、ガスが完全に抜けますけれども。

例えばさびついたカセットボンベ、あるいは、高齢者の方はなかなかガスが抜け切らんと状況がある中で、西部クリーンセンターではこういった火災事故が。

火災事故では何百万円という費用もかかりますし、そういった中で、ぜひこのガス、スプレー缶等は別袋で収集すべきではないかと、分別して出してもらうようなことを、武雄市からそれを始めますよということすべきだと考えますけれども、分別に関してはどういったお考えがあるか、簡潔にお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

抜けていないガスボンベの回収につきましては、議員がおっしゃいますように、パッカー車内での火災等で、収集業者に直接危険を及ぼすものであると認識をしております。

武雄市では、使い切りの徹底をこれからもお願いをしていくとともに、収集委託業者の安全を考慮すべきと認識し、この問題につきましては、佐賀西部広域環境組合を構成します市町全体で、この取扱いについて検討をしていくように考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをしておきます。

危険ですから。要は、個別に分別は、危険物ということで、収集の分別をすべきだと思いますから、よろしく願いをしておきます。

それと、紙おむつのリサイクルについてということで、紙おむつも、今度は燃えるごみの

中に紙おむつも一緒にということで、昔は布おしめ、おしめは親が洗濯して何回も履き替えしながら使った時代でありました、昔は。今はもうほとんどが紙おむつの時代で、また、高齢者も増えていく中で、全国的にも紙おむつの使用量が非常に急増しているという話も聞かせていただいております。

ただ、紙おむつは水分も含んでいますもんですから、非常に重量があるというふうな中で、ごみの単価は、量よりも重さで決まるわけですよ。

去年、1人当たり幾らかかりますかということで、数字で示してくださいということでお願いしておったところ、早速、年間1人当たり8,200円、ごみに費用がこれだけかかっているとですよ。また、来年は恐らく、1万円弱ぐらいに費用が、ごみの量が増えてきているもんですから。

そういった中で、紙おむつの分別もぜひ検討していくべきじゃないですかということで、紙おむつの排出量が増加傾向にあると。

ただ、先ほどいったように、紙おむつは水分が多く燃えにくく、今、佐賀西部クリーンセンターで焼却処理をされている。

ただ、紙おむつは針葉樹からできるとわけですよ、針葉樹。非常に良質の、いいパルプであるという状況の中で、ぜひとも、紙おむつのリサイクルには非常にメリットもあると。

そういった中で、武雄市はゼロカーボン宣言都市、佐賀県で1番にゼロカーボン宣言を市長がしていただきました。九州でも3番目でしたか、ゼロカーボン、CO₂をいかに減らしていくかと。

このリサイクルも、紙おむつのリサイクルも、ゼロカーボンを今後具体的にどういった形で検討していくか、検討会も始められたかと思えますけれども、これも一つのゼロカーボン宣言の中の、紙おむつリサイクルも、ぜひとも今後研究していただいて。

紙おむつは個人用と施設から出る紙おむつ、病院から出る紙おむつ、様々なところから紙おむつが出ていますけれども、今回は私は家庭用ごみに限ってこのリサイクルを提案をさせていただきますけれども、今後、研究の余地が多々あるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

ただいま議員から御提案いただいた件につきましては、先進地の事例につきまして、今後とも調査、研究を行い、武雄市として導入できるかを検討していき、ゼロカーボンにつなげたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

福岡県の扇町で、この紙おむつリサイクル事業が実施をされております。非常に効果があるようですので、ぜひその辺を研究していただいて、紙おむつのリサイクルを、ゼロカーボン宣言都市ですから、市長、よろしくお願いを申し上げながら、ハブ都市武雄、SDGs、バッジをつけさせていただいておりますけれども、最近、「あら松尾さん、そのバッジ何ね」と聞かれることが非常に多くなってきました。武雄市も、市報にもこのマークを最近載せていただくように、やっとなりました。

そういった中で、SDGs達成が2030年、あと9年後ですよ。9年後を考えたときには、今の小中学生が社会人の第一線で働く年代ですから、今の小中学生にこのSDGsの理念をどういった形で、今現場で教えていただいているのかどうか、最後に質問を教育長にさせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

すみません、時間を取りまして。

議員が今おっしゃいました、SDGsが目指す17のゴール、あるいは考え方というのは、これまでの学校教育においても大事にしてきた内容ではございます。

先ほど言われました、今の小中学生——10年後、20年後に社会に出て働く小中学生ですが、持続可能な社会の担い手として育成していくことがとても大事だと思っております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）例えば先ほど、リサイクルセンターの話が出ましたけれども、このリサイクルなどの学習、小学校3年生の社会科で行っております、副読本の「わたしたちの武雄市」を利用して、3つのR、リデュース、リユース、リサイクルですね、こういった学習も小学校3年生のときからしているようです。

そして6年生の家庭科とか、そういう授業でも、そういった持続可能な社会を生きるというところで学習をしているところです。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

しっかりと教えていただいて、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

以上で11番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時 1分
再 開 10時 8分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。今日はちょっと気合入れて、東映Vシネマ風で（笑い声）質問に臨もうと思っております。

議長より登壇の許可をいただきましたので、15番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、家屋の全棟調査の結果についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（山口昌宏君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。家屋の全棟調査につきましては、公平で適正な課税が担保できるところを目的に行っております。

今回、結果が出ましたけれども、令和3年度の課税で約1,800万円程度の増というような状況になっております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

1,800万円の増という話でございますね、分かりました。

これは結構、市民感情もあつたと思うですよ。

調査に来たときですよ、どうぞ見てくださいっちゅう人おらんですもんね。

恐らくですよ、何しに、何しに来たねって、人の屋敷に入ってって。何ね、何しに来たねというごたごたが、大体そういう内容やったと思うですよ。市民感情ば考えるとですよ。

何であんた、そがん人の屋敷に入りようねって言うてですよ、そういう感情の下で1,800万円ですよ。

私は、平成30年の12月議会にこの質問をしましたね。覚えとんさあと思いますけれど、そのとき水町総務部長ですよ。

そいで、これは大体ですよ、税の公正公平を求めるための、税収を求める施策じゃない

という答弁だったんですけれどね。しんさあぎその間ですよ、そのときに1億幾らの金かかるので、それなりの何か税収を考えとんさあでしょう、もっと。

そいで、私が引き出した言葉が、2,500万円という数字が出てきました、そのとき。大体2,500万円ぐらい増になるだろうということで答えがありました。

私はそのとき、その中でも500万円とかですよ、プラスマイナス500万円ぐらいやったらよかでしょうって。それは結局、多かぎ多かで、日頃の税務調査はしよらん証拠やなかですかと。

少なかぎ、費用対効果から、何のためにがんとぼしよったのかしかならんですよって、どっちにしろ、けちのつくですよと言うたですもんね。

私がけちばつけんばいかんとですよ、今日。

本当はこの質問ね、立派な内容ですと、大体想定内ですとねって言いたかったんですよ。大体ほめる予定で大体組んどったんですよ。

でも、今の答弁を聞いて1,800万円、これを私は、これは本当にこの費用対効果の面で考えたら、これは失敗じゃなかったかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

全棟調査におきましては、先ほども申しましたとおり、税の公平で適正な課税をするというところで行った事業でございます。

先ほど議員から紹介がありましたけれども、当時、一般質問の中で、約2,500万円程度見込んでいるというような発言があっています。

この分については、先行自治体の状況から推測して2,500万円程度だろうということで答弁させていただいておりました。

結果といたしましては、当初、先行自治体で考えていたような数字までは至らなかったというところで、税務課のほうといたしましては、家屋評価関係につきましては、よその自治体と比べても見劣りするような格好じゃなくて、ある程度適正な調査ができていたものというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、適正やったと言いきったばってんですよ、これそのときの答弁では費用が1億8,252万円かかるという話だったですもんね。

でも、この資料を頂きましたら、結局その契約金額は1億7,757万6,000円で済んだというばってんですよ、結局こいば取り戻すのに何年でんかかあとですよ。

この固定資産税というのは3年間ぐらい一緒ですけど、段々下がっていくですもんね。最終的に下げ止まりはありますよ。

市民感情を考えてくださいよ。「何で、あんた人の屋敷にひゃいようね」って。いい思いしていませんよ、市民は。

そこの中でこの数字ですよ。私はですよ、やっぱりこれ失敗じゃなかったかなっっちゃうふうに思います。

ただね、まず、プラスだから大失敗じゃなかですよ。

これ確かにしてみてもう結局損やったですもんねってなれば、それはそれは大変なことになっていると思いますけれどね、それはそれで仕方ないと思いますけれどね、この数字をしっかりとやっぱり頭の中に入れてながら、今後のその税務行政にしっかりと心して働いていただきたいとは思っています。

もうこれはこのくらいで終わります。

次に、有害鳥獣についてでありますけれども、9月議会で捕獲報奨金の回数をもっと増やさんですかと。年2回しかしよらんという話やったんですけどね、年2回でいいんですかと、今どきですよという話をしました。

それに、アナグマですよ。アナグマは有害鳥獣で出ていないので捕獲対策していませんけれども、これも結構農業被害が大きいので、これに有害鳥獣を出して、捕獲報奨金を出していただけないでしょうかという質問をしました。

そしてまた、3点目ですね。アライグマ。これは農業被害プラス生活環境被害ですね、こういうのもあるし、病気持ちという話もしましたね、病気を持っていますと。だから、そういう意味では悪質なんですよと。だから、捕獲圧を上げるために捕獲報奨金の値上げを考えてくれんですかと言うとりましたね。

この3点、これについて答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

議員おっしゃられましたように、今年度の報奨金につきましては、年2回支払いをしておりましたが、令和3年度からは7月、12月、3月、予定ではありますが年3回で支払うことを考えております。

また、アナグマの新規の報奨金、また、アライグマの報奨金の増額については、有害鳥獣広域駆除対策協議会へ要請して変更していきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

報奨金の回数を2回から3回ぐらいに増やすということで、それでまた、今、アナグマの件とアライグマの件は変更するというので答弁いただきました。

今回、私はまず質問していきたいのは、市内の箱わなの数は、まずもって、どれぐらいかっているのか、それからお尋ねしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

市内の箱わなの正確な数字は把握できておりませんが、猟友会武雄支部の会員数が89人で、1人当たり6台から8台の箱わなを所有されております。

このことから、市内には700台近くの箱わながあるというふうに推測されます。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

700台ぐらいあるだろうという推測ですね、分かりました。

これ新規に猟友会に入ったら、そのわなば最終的にはもらえるんですけど、最初は何年かの貸与という形で貸与されて、その後は贈与とか本人のものになるという話を聞いたんですけどもね、その辺の貸与は何基ぐらい貸与されて、その金額というのは幾らぐらいですかね。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

新規で猟友会に加入された場合、有害鳥獣広域駆除対策協議会から3台の箱わなを貸与されます。5年が経過すれば、おっしゃるとおり譲渡ということになっております。

まず、イノシシ箱わな1台は約6万円で2台を貸与しております。アライグマ用箱わなは約1万5,000円で1台を貸与しております。3台合計で約13万5,000円となります。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）3台で13万5,000円を、最初は貸与ですけどね、最終的にはもらえるんだという話ですけども、実はこれ今から見せて説明するんだけどね。

これ見てくださいよ、ここ。やぶくらの中にですよ、……（発言する者あり）もうよかさ、やぐらしかこと言わんで。ちょっと注意してください、議長さん。

この中で、こういうふうにやぶくらの中に、がんして、もう放っちゃあとも結構ああとですよ。わながですよ。これ見てください、こういう感じですよ。これですね。こんなのが結

構見当たるんですよ。

片や新規で 13 万 5,000 円ですかね、しかしながら、こっちではずっと、わなが埋もれようわけですよ。これ問題なんですよ。

だから私は、こがんとぼですよ、やっぱりパトロールかね、いのししパトロールの方たちにでも言うて集めてもろうて、また、今おんさあ猟師さんたちにまた渡すような、そういうようなことができないかなと思うわけですよ。

新規で 13 万 5,000 円でどんどん、新しかときにはお金もやって、片やこがんで埋もれようわけですよ。こいはやっぱ問題だと思うんですよ、埋もれている。

だから、質問となりますけれど、この箱わなの再利用についてどがんですか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

再利用の件でございますが、まずは猟友会に依頼し、会員が所有されている全ての箱わなのネームプレートの確認をお願いしたいというふうに思っております。

その後、放置された箱わながどこに何台あるかを市で確認し、所有者不明の箱わなにつきましては、鳥獣保護法の違法わなの取扱いとなりますので、杵藤農林事務所、警察と連携し対応したいと考えております。

再利用の件でございますが、6 か月過ぎても所有者から連絡がない場合は、遺失物として取り扱うということになります。この場合は、市の所有にできるのか、できないのか、杵藤農林事務所及び警察と協議し、先ほど言われましたように、十分使えるわなもあるということから、再利用の判断をしたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても警察とか杵藤農林事務所やったですかね、県の機関だと思えますけれども、そういうところとやっぱりしっかり協議して、やっぱり意欲ある猟師の人にどんどんまた回して、捕獲圧を高めるようにするべきだと私は思います。これは、そのように進めていただきたいと思えます。

今度は動物愛護の話をしたんですけども、これは去年の 10 月ですね、担当課に行ったとですよ。

それはどういうことかと言いますと、猫の避妊とか去勢の補助金がもうそこで切れていたから、市民の人から要望があったので補正ば組んでちょっとしてくれんしょうかっちゅうことで行きました。担当課の方は、うんと下を向いて、あんまりよか返事しんされんとですよ。はいともうんとも言わんで、そういう感じですよ。

大体もう今までは2月までは持つておったですもんね、毎年っていう話やったですよ。今回はもう10月で終わっとるわけですね。そこでなかなか話が、そんなときは進まんやったわけですよ。

そこで、まずもってお尋ねしたいんですけど、あのとき何で補正予算が組めなかったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

武雄市猫の避妊及び去勢手術費補助金交付要綱には、予算の範囲内において補助金を交付すると記載があります。

それに伴いまして、当初予算の範囲内で例年取り組んでいるところでございます。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

範囲内やけんできんやったということですけどもね、実は予算のこといろいろ言わんばってんですよ、今年の予算ば見よったぎ、猫の去勢とか避妊の助成金は、本年度は99万7,000円で去年よか減っとうとですよ。去年は114万4,000円ですよ、14万7,000円ぐらい減っとうとですよ、前年から続けてですよ。

これおかしいなと思うわけですよ。もう半年で終わっとうとでしよう。本来なら、これはもっと要求して増やさんばいかんと思うわけですね。

そこでお尋ねしたいんですけどね、これ増額要求しなかったんですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

増額の要求は行っておりません。

理由としましては、令和元年6月に動物愛護法が一部改正をされました。適正な飼養が困難な場合の繁殖防止が義務化されたところでございます。

武雄市は、猫の飼い主に適正な飼養を促すために猫の避妊・去勢の補助事業を行ってきたところでございます。

今後は法により義務化されましたことで、役割は終了しているというふうに思っております。今後は規模を縮小し、最終的には飼い猫の避妊・去勢の補助事業は廃止したいというふうに考えております。

しかしながら、ボランティアによる地域猫活動への避妊・去勢の補助事業は継続していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう冗談じゃないですよ。

もう今、ちょっと話聞いたわけですよ。義務だからしないって、義務やけん、まず縮小していくということですけどね、義務だからこそ補助金ばつけんばいかなでしようが。

コロナもほら、コロナ対策でもしてくださいといろいろ、もう店を閉めてくださいって補助金ばやったりするでしようが。そういうのと一緒じゃないかなと思うわけですよ。

やっぱり義務となれば、今まではせんぎせんでもよかったわけでしょうが。今度は絶対せんばいかんごとなあわけですよ。

ただし、私が調べたところでは、義務といえども罰則も何もなかとですよ。だから、これ何ら進まんと思うわけですよ。

それで、このことによって、やっぱり飼い猫が増え過ぎて地域猫になって、野良猫ですたいね。そういうふうにして移行していくと思うわけですよ。私はそう感じます。

質問として、猫に対する苦情が増えていくと思いますが、どのように対応していこうと思っているんですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

多頭飼いの指導につきましては、杵藤保健福祉事務所と共同で行っているところでございます。

今後は、市報や回覧等で啓蒙活動をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、もう継続ばせんと言ひよんさあとばつてんですよ、私は、この飼い猫に対する避妊とか去勢の補助制度が、これまでどおり継続してほしかと思うわけですよ。どがんですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

飼い猫の避妊・去勢補助事業の継続については、県や他市の状況を見ながら、今後判断していきたいというふうに考えます。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、これは本当にこの補助がなくなったら、本当に猫の苦情なんていうのは、もう絶対増えると思うんですよね。だから、よその状況も大事だけれどね、絶対続くごととしてくださいよ。お願いしますよ、要求してくださいよ。

そして、そういうのが出てきたら、認めてやってくださいよね。そう思いますよ、総務部長さん、そこにおんさあですけれどね。その辺が判断されると思いますけれどね、私はこれ大きな問題だと思いますよ。

もう本当にね、これ結構利用する人が多かってですよ、10月分で終わっとうとですよ、去年は。だから、普通やったらね、増額とかいろいろ考えるとばってん、もうやむってなんてね、とんでもなかと思うですよ。もう強く言うときます。

それで、次のことに移っていくんだけどね、次は、コロナ対策の使い方でありませうけれども、武雄市でコロナ交付金は今幾らぐらい来とうとですか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金は、国の予算成立に合わせ配分がなされております。

現在、昨年の12月までに第1次配分、第2次配分として8億4,187万3,000円が配分されています。さらに先週、第3次配分として3億5,011万8,000円の配分が決定なされております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、8億円出て、今度また3億5,000万円やったですかね、幾らかちょっと分かりませんが、3億幾ら来るといふこととございませうけれども、確認ですけれど、この交付金はどのようなことに使われるんですか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本交付金につきましては、マスクや消毒液の購入などの感染予防の徹底に関する事業、各行政区への給付金などの市民生活への支援に関する事業、プレミアム商品券などの地域経済の回復と活性化に関する事業、小中学校の学習端末の更新などへの、次への備えに関する事業について活用しております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

分かりましたけれども、市民から要望を受けている事業の中で、財政的な理由でできていないような事業はどんくらいああですかね。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

詳細な要望の件数は把握できておりませんが、市民の皆様からの御要望をいただいたものの、財源等の理由により対応できない事業がございます。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今からちょっと自分の考えを言うんですけどね、やっぱり行政マン——職員さんたちみんな行政マンですけどね、やっぱり行政マンの仕事というのは、この交付金を活用して、市民からの要望のことに、そういうような事項に関連づけて、こじつけて、理由づけてすつことが大事かっちゃなかかなと思うわけですよ。

こういうふうなところですよ、市民から要望がいっぱいあってると思いますけれどね。そういうのがあなたたち行政マンの仕事だと思うわけですよ。

ただし、やっぱり思いつきはいかんですよ。

鐘のあったでしょうが、県の。あがんとはいかんですよ。県の誓いの鐘とかあったでしょう。あがん思いつきはいかんですよ。

だから、日頃、市民からの要望ば受けて、財政的理由でできんごとたあっても、やっぱりすつとが、私はね、ここにおんさあ行政マンの腕の見せどころだと思うわけですよ。

ただし、私たち議員の立場で言うぎ、それはがん言いようばってん、議員の立場で言うぎ、それは目的外使用と言うかも分らんですよ、立場だから。

そんなとき、あなたたち職員さんが、いや、議員さん、そがんじゃなかとですよって、こがんこがん理由であれですよって、理由づけのああとですよって、そういうふうにな得する力ですね、説得力、そがんとば勉強すつとが、あなたたち職員さんたちの力だと、仕事だと、そういうふう思うわけですよ。説明力ですね。

立場、立場で私も言うか分かりませんよ、こう言いながらもですよ。

そう思いますけれど、今言ったような交付金の使い方についてはどがんですよ。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

コロナ交付金事業は「新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策である」、また、「地域の実情に合わせて必要な事業であれば使途に制限はない」と定められております。

事業化の際には、コロナ対策への効果に併せ、これまでの市民の皆様からの御要望に応えることができないかという目線を加味しながら事業の立案をしております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうに進めていただきたいと思うわけですね。

思いつきはいかんですよね。何とかの思いつきで鐘とか、あがんとはいかんばってん、やっぱり市民が今までしてほしいか、がんとばしてほしいかって、いっぱいああと思うわけですね。

財政的理由でできんやったとの幾らでんああ。そがんとこはやっぱり、しっかり今回の交付金に結びつけて、関連づけて、こじつけてでもいいですよ、していただきたいと思うとですよ。このくらいで終わっていきたいと思いますけれど。

次に、野焼きについてでございますけれども、これが廃棄物の処理及び清掃に関する法律ということで、焼却の禁止ですね。16条の2、「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」となっておりますもんね。

「次に掲げる方法による場合を除く」って、ということは、次に掲げるとは、例外規定でくっつとですよ。

それが、「国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」。

「震災、風水害、火災、凍霜害、その他災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却」ですね。これは2番ですね。

3番、「風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却」ですね。これは御火たきとか鬼火たきとか、そういうのを指していると思いますよね。

4番、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」。

5番が、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの」となつとつわけですよ。

これが一部例外規定だと思いますけれども、これで間違いないですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却については、議員がお示しのとおりでございます。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

分かりました。

それで実は、確認の意味で聞くんだけどね、いっぱい燃やす場合、やっぱり近所に配慮して燃やすとか言われるですたいね。近所の人を考慮して燃やしてくださいって。

これは、これで迷惑と考えたら、例えば県の迷惑防止条例とかそういうのに抵触するのか、それとも、ただのマナーの話なのか、その辺はどうなんですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

県の迷惑防止条例には、野焼きについての規定はございません。

しかしながら、市としては、やむを得ず焼却を行う方に、マナーとして周囲に配慮をしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、マナーということですね。

実は12月、市報と一緒に回覧板で回ってきたわけですよ。こいですよ。

地域安全ニュース。これもっと大きくしますけれどね、野外焼却による火災が多発していますと、この辺はよかですね。ごみや草木の野焼きは犯罪ですとまで書いちゃあとですよ。

私はびっくりしたですよ、これを見て。(笑い声) 農業いじめ。もう農業いじめと感じたですよ。

それですよ、これちょっと読み上げますけれどね、「煙や臭いが飛来し窓が開けられない、干した洗濯物や布団に臭いがついて困るなど、野外焼却に関する苦情が多く寄せられています」と。これはよかですよ。

「武雄市内では野外焼却していた火が広域的に燃え広がり、山火事等の火災に近年、相次いでいます」って、状況でしょうね。

「野外焼却は廃棄物の処理、清掃に関する法律で禁止されており、違反に該当した場合は懲役や罰金という厳しい罰則が設けられています。雑草や剪定枝等は市のごみ収集や資源ごみ収集に出す等」と、資源ごみ収集に出さるんですかね、がんとばですね。こがん書いちゃあとですよ、現に。

そして、——どこまでいったですかね、ありゃ、どこやったかな。——「収集に出す等、適切な方法で処分をお願いします」と。

例外規定に該当する焼却であっても、それを迷惑と感じる方がいらっしやいますのでということで、例外規定はしたらいかんごと書いちゃあとですよ。何のための例外規定ですかね、

私はそう思いました。

「武雄市の快適な生活環境を保全するためにも、適切なおみ処理について市民の皆様の御理解と御協力をお願いします」と、ここですもんね。

これはまた後で言いますけれどね、私はこのことは、なんやこりゃと思ったわけですよ。

私は抗議の電話ばしたとですよ、抗議の電話ば。ここに、発行、武雄市防犯協会、電話かけました。何て言いんさったと思うですか。「はい、武雄警察」って言いんさあわけですよ。

そこでちょっとお尋ねですけどね、防犯協会ですかね、これは聞くところによると、武雄市長さんが会長さんだという話も聞きましたけれども、これはどういう組織なんですか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員お尋ねの武雄市防犯協会は、警察署をはじめ、各町の防犯協会役員及び特別会員をもって組織されました任意団体であります。

会長は市長が行い、事務局員を武雄警察署に配置しております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、12月の、私、5日に土曜日やったですね、抗議の電話をかけました。

それでこういうふうな内容ですけどね、最終的にはここですよ。ごみや草木の野焼きは、ごみやちゅうことは、あれやこれやですもんね。だから、ごみの野焼きは犯罪、これは分かあですよ。

草木の野焼きは犯罪ですか、質問です。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

焼却禁止の例外として規定されている廃棄物の焼却については、罰則の対象外というふうになっております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、罰則の対象外ということは、犯罪じゃなかつちゅうことですよ。

私が答弁で何で補足説明をせんばいかんとでしようかね。

犯罪じゃないということですよ、ですね。

このことで、確かにこういうふうなどのきたですよ、その後ですよ。

これは地域安全ニュース、令和3年1月号でおわびと訂正がありますね、訂正。

「令和2年12月号で、「野外焼却による火災が多発しています」掲載中の文書の「雑草や剪定枝等は市のごみ収集や資源ごみ収集に出す等、適切な方法で処分をお願いします」については、「雑草や剪定枝等は市のごみ収集やさが西部クリーンセンターに持って行く等、適切な方法で処分をお願いします」と。「又、「ごみや草木の野焼きは、犯罪です！」については、「違法な野外焼却はやめましょう！」に訂正してお詫び申し上げます」と書いちゃあとですよ。こういうような、おわびが出ました。

でも、よくよく考えたらね、これですよ。これはまだ二階に聞くんだけど、ここに「雑草や剪定枝等は市のごみ収集やさが西部クリーンセンターに持って行く」って。これは今、クリーンセンター、飽和状態ですよ。今、減量化ば叫ばれようですよ、ごみの減量化が。

これ私の考えですよ、私はがんとは持って行くことはないと思っとうとばってんですよ、いずれにしても、質問としては、西部クリーンセンターは今、ごみの減量化に取り組んでいられると思いますけれど、その辺どがんですか。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

廃棄物の減量につきましては、佐賀西部クリーンセンターを構成する4市5町で共通の課題として取り組んでいるところでございます。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

取り組んでいるということですけどもね、一番の問題は何なのか、今から言うばってんですよ。雑草や剪定枝等は市のごみ収集や佐賀西部クリーンセンターに出してくださいと言いやんさあばってん、これ、ただじゃなかですよ。お金のかかあとですよ。そういう意味では、酷な話なんですよ、そういう意味においては。

裏を返せば、そがん煙の気になあぎ、コインランドリーの乾燥機にかけてくださいと言いやんと一緒なんですよ。

それは全国に、例えばごみ袋が無料のところとか、そういうところがああでしょう、そういうところならよかですよ。でも、こういうことになあとですよ。

やむを得ず野焼きをしている人に、お金のかかるごみ袋や、処理場に持って行けということは、野焼きの煙で洗濯物を干せない人に対して、コインランドリーの乾燥、コインランドリーで乾燥しろと言っていることと同じ意味なんですよ。つくづくそがん思うですよ。

簡単に言いやんさあとですよ。袋に入れて、出してくんさいって。

お金のかかるという意味では、こがんこと言ったら理不尽ですよ、はっきり言ってですよ。

コインランドリーに出さんですかって、何ば言いようですかって言うばってん、そういうことと同じことを言っているのと一緒にですよ。そう私は感じました。

こういうふうに、ごみ袋がただんところには私は言わんですよ。全国には無料のところもありますから、そういうところだったらよかでしょう。

こういうのと同じだと私は思いますけれども、質問として、酷なことだと思いませんか、このことについて。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

議員のおっしゃることも理解はできます。（笑い声）

現在、武雄市では処分に困っている方につきましては、有料の指定ごみ袋での処分をお願いしているところでございます。

今後は、枯れ葉や雑草の堆肥化等の利用やごみの削減に向け、関係機関と十分に協議を行っていきたいというふうに考えます。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

おわびということでやっているんですけれどね、おわびにならんですもんね、はっきり言うてですよ。

だから、もう少しいろんなことば考えて、こがんとは出してほしかと思うんですよね。

防犯協会の会長の市長さん、どがん思うですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

しっかり法律に基づいて、私たちもしっかりと説明をしていかなければならないと思っていますし、お互い近所であっても、目配り、気配りをしっかりしながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はね、悪か人もおおですよ、中にはですよ。

私たちも、こが燃やすでしょうが、草とかですよ。それで、近所とか見て、もう誰も洗濯物出しとらんにやと思うて燃やすですよ、その後に出してから警察に電話しよう方のおん

さあとですよ、悪か人ですよ。(笑い声) 私はびっくりしたですよ。

それはもう、私はこう見て、これは大丈夫ねって、誰も洗濯物なかねって見て燃やしてですよ、その後に警察が来たとですよ。ぽって見たら洗濯物が出とったとですよ。(笑い声) 後先のおかしかごたもんのおおとですよ。悪か人ですよ。

そがん人が世の中におるっちゅうことだけはね、この議会の場で言うときます。

以上です。

次の質問に移っていきたいと思います。

次は、自然災害についてでありますけれども、——立つとうぎいかなかったですね。座ったですね。ちょっと私も後先おかしくなってますよ、(笑い声) この質問をしようたらですよ。後先ほら、本当は立ってしゃべらんばいかんですもんね、座ってしゃべようですよ。後先おかしくなあですもんね。今、後先おかしな話ばしたぎですよ、私まで後先おかしくなりました。

それで、じゃあ次に、自然災害についてお尋ねしたいんですけども、昨年9月の台風10号の件ですけども、実はこれね、最初、やっぱりこういう報道なんか見たら、特別警戒、警報級の台風10号、最大級の警報を呼びかけて、NHKの大河ドラマも休止になったということがありましたね。

そして、気象庁は9月2日に特別警報級という非常に強い言葉を使って、最大級の警戒を呼びかけた。

翌3日——9月3日でしょうね、——から5日にかけて、国土交通省と異例の合同記者会見を行ったということ、開催したということが載っていましたけれどね。

この台風は、この台風のことでですよ、この台風のことで、台風養生ばしたり、やっぱり買物とかしたり、結構しよんさったですもんね、このことでですよ。

それで私は、ある意味、これは結果としてはね、この台風、大したことなかったんですよ。大した台風じゃなかったです。

でも、皆さん台風養生して、ベニヤを張ったり、いろいろしよんさったですよ。

そして、みんながこの報道、今ちょっと報道を読みましたけれどね、こいにみんなが踊らされたとですよ。こいが現状やと思いますけれど。

取りあえず、武雄市も開設しんさったと思いますよね、避難所をですよ。

避難所開設と、避難人数はどんぐらいやったですかね。確認で聞きます。

○議長(山口昌宏君)

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の台風10号は、昨年9月6日から7日にかけて接近しております。

その際、9月6日に指定避難所、その他の避難所、合わせて40か所を開設しております。

その際の避難者は625世帯1,440名の方が避難をされております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

40か所、1,440人ですかね。

こういう避難所を開設するに当たって、気象庁だけの情報に基づいてされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

台風の情報につきましては、市民の方々にお知らせしております。

こちらにつきましては、佐賀地方気象台からだけの情報を発信しております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

これ、大体この台風、この台風10号ですけれども、こういう進路を通過していったわけですよ。

大体、この台風のひどかとはですよ、こがんとがひどかですもんね。佐世保の辺から上陸して西から来る台風ですよ、これが大体ひどかですよ。これは一般的な話ですね。

私の話をするだけどもね、何人かが台風養生をしようたばってんですよ、私は、これ台風大したことなかですよと言うたんですよ。

それは何でかっていったら、前近代的な話になるだけどもね。うそのような本当の話だけれどもね、うちの母親に聞いたんですよ、「母ちゃんどがね」って言うぎ、「これ大丈夫」って言いんさった。「なしや」って言うたぎね、「トウキビの根が張っとらん」と言いんさあとですよ。（笑い声）トウキビのああとですよ。

これ本当の話、うそのような本当の話ですよ。何人も聞いていますよ。

私は友達に言いました。でもやっぱり、みんな信用せんとですよ。やっぱり気象庁ば信用すつですもんね。

トウキビ予報官じゃ無理ですよ。信用しんされんです。

でも、結果は大したことなかったんですよ。だから私は、やっぱりこいも当たあとですよ。

私の母親に言わずぎですよ、台風のひどかときはね、ぶわって根がぎゅって盛り上があごとなるらしかですもんね。私もよく分かりませんよ。百発百中、当たあとですよ。

だから、私は何人か友人に言いましたよ。これ台風、大したことなかですよと言うたばってん、やっぱり信用せんとすもんね、だいでんね。やっぱり気象庁ば信用するんですよ。

私も市にも言いに来んばいかんやったですね、あのときね。どうせ、そいでも信用しとんされんでしょうね。

でも、このトウキビによるこういう何ともね、ばかにならんと思うわけですけども、いずれにしても、市で、例えばプランターで、例えばトウキビば育つつか、栽培すつかですよ。

質問といたしましては、植物による台風の予測についてどがん思うですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やっぱり昔からの言い伝えというのは、本当にしみじみと味わい深く、本当に意味があるんだらうなと私も思います。

ちょうど防災担当の諸岡理事が今年、畑でトウモロコシを作るらしいので、（笑い声）併せてちょっと、そこは予報をしてもらいたいなと思っています。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで、諸岡さんがトウキビば作んさあばってんですよ、うちの母親に聞いてくださいね。根の張り方もああけんですね。ごっとい作いよらんぎ分からんすもんね、今度の違いと、前の違いとか分からんけん、その辺もああばってんですよ。

いずれにしても、このトウキビ予報官もばかにならんとですよ。こういう話もちよっとしてみたいなと思って、今回は一般質問を出しました。

次にですよ、——あと 15 分ですね。——新幹線の話をしたと思いますけれども、実はこい、令和 2 年 10 月 29 日の佐賀新聞によりますと、新幹線の名称は「かもめ」になったって書いちゃあすもんね、かもめ。かもめさんですね。

J R 九州は 26 日、28 日ですね、ということは 10 月の 28 日のことだと思いますけれども、2022 年の秋頃に暫定開業する九州新幹線長崎ルート、フル規格区間（武雄温泉—長崎間）を走行する列車名は、「かもめ」に決定したと発表と書いちゃあとですよ。

ということで、ちょっと聞きますよ、確認で聞きますけれども、ということは、リレー特急の名称も「リレーかもめ」ということになるんですかね。どうですか、その辺は。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

リレー特急の名称についての御質問ですけども、先ほど議員さんも言われましたように、J R 九州から令和 2 年 10 月 28 日に新幹線名称の報道発表があっておりますが、特急列車に

ついても「リレーかもめ」との発言があり、報道されております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

名称は「リレーかもめ」ということで、分かりました。

自分の考えを今から話しますけれどね、ということは、武雄に止まる特急っちゅうのは、みどり、ハウステンボス号ですね。それにリレーかもめも止まることになあけんですよ、以前、私も、新幹線のでくっぎ、1時間に2本と言うたばってん、どうも3本っちゅう話も聞きようですよ。

そこで質問になりますけれども、武雄温泉に止まる特急は1時間に何本ぐらいになあつてすか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

フリーゲージトレイン計画時の佐賀県で想定されています運行本数からしますと、新幹線と特急を合わせて、1時間当たり上下3本程度、停車すると想定されます。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

1時間に3本っちゅうことで答弁いただきました。

これはもしフル規格になったら、恐らく特急の本数は減ると思うんですよ。

その辺どがんですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

フル規格の話なので、（笑い声）私からも話をしたいと思うんですが、基本的に、結論を言うと、特急は減るというところです。

一般的に、フル規格で整備されたときに、今ある並行在来線になりますので、そうすると今ある特急は基本的に新幹線に置き換わると。その後、新幹線が何本止まるのか。

当然、特急も幾らか残るのがあってもいいんですけど、基本的にそういう仕組みになっていまして、御質問に対する答えとしては、特急については減るということになります。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

新幹線に置き換わるから、減るということは分かりました。

その中で、何本ぐらいが武雄に止まあとかねって思うですけども、答弁を求めます。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

全線フル規格となった場合の運行本数は示されておりましたが、フリーゲージトレイン計画時の運行本数は、全列車停車ではなく、1時間当たり上下1本程度の停車であると、佐賀県にて想定されております。

○議長（山口昌宏君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、新幹線が1本で、特急が1本ちゆうことは、2本になあわけですよ。もう分かったですよ。

そんならやっぱり特急のまま、リレー方式のままもね、私はいいんじゃないかなって、いつも私は言うですよ、このことばですよ。

やっぱり今、武雄の財界人さんたちも、やっぱり関東から、関西からお客さんをもろうためにはフル規格を求めていかんばいかんという話もあっていますけれどね。

これは絶対新幹線で行くっては限らんですもんね。飛行機で行くたってああとですよ。

だから、私はやっぱり博多から武雄の特急、新幹線も含めて、新幹線じゃなくて特急で3本というのが、やっぱり観光面とかいろんな面で考えても大きいんじゃないかなというふうに思います。大事だなと思います。

実は、これ新幹線に対する私の考えなんですけれども、対面乗換えが、今言うたごとですよ、一番ようなかろうかねというふうに思っています。るる言いましたね。

次は、やっぱりフル規格でしょうね。ただし、財政的な問題があると分かっとうとですよ。

もう最悪は、フリーゲージトレインですよ。これは一番つまらんとするとうとですよ。これは、私の考えです。

こういう順番ですよ、私の優先順位は。こういう順番で、今までもずっと話をしていました。

それで、実は、この新聞記事の出たとですよ。

これは令和2年12月4日、佐賀新聞ですよ。フリーゲージも選択肢、知事、高速走行にこだわらずって。はあって思いますよね。

これはね、武雄温泉駅でリレー（対面乗換え）方式の固定化を避けたいのであればと。

安全性が担保された速度で、博多ー長崎間をフリーゲージを走らせることも考えられると

言いよんさあわけですよ。

だから、やっぱり議員さんの中には、このリレー方式の固定化はようなかって言いよんさあばってんですよ、こういう話も出てきたとですよ。このことについてどがん思うですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

知事とか県の見解は、5つ選択肢があって、幅広く議論をしていきたいと思います。その中にフリーゲージもありますので、当然、選択肢なのかなと思っています。

フリーゲージについては、私も議員と同じであまりふさわしくないと。速くないですし、関西への乗り入れもできないと。我々にとっては本数もリレーより減ると。あまりいいことがないなと思っています。

リレーについては、確かに本数は増える、全電車が止まると。やっぱりそういう面で、これも利便性が上がると、メリットはあると思っています。

ただ、これもいつも言うておりますけれども、一方で、関西への乗り入れ、そして、西九州の大きな交流人口の増をつくるという点では、やはり私たちとしては、フル規格が長期的には望ましいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

よく分かりました。

いずれにしても、関西から飛行機で来んさあもんもおんさあですもんね。福岡空港にですよ。そこからやっぱりアクセスがようけあったほうが、それも環境にプラスになるという思いもありますからね。

いずれにしても、もう市長の考えも、るる分かっていますから、（笑い声）もうそれ以上言うたってですね。

ただ、私は、こういうことになったら大変だなと。これだけは一致したですね、これはね。こがんなつたらいかんちゅうとが一致しました。

よく分かりました。

私の質問を終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で15番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時1分
再	開	11時7分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ちょっと遅くなりましたが、おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の3月定例会一般質問を始めたいと思います。

一般質問3日目、10人目ということで、いろいろ言わずに早速始めたいと思います。

今回の一般質問は市政についてということで、新幹線開業を見据えたまちづくり・観光について、これの1本でいきたいと思います。

昨年9月にJR九州と鉄道運輸機構により、九州新幹線西九州ルート、武雄温泉―長崎間の開業を2022年秋頃との発表がなされました。あと1年半しかございません。

その武雄温泉―長崎間の開業を見据え、一人でも多くの方が武雄に興味を持っていただき、気軽に訪れ、楽しんでもらいたいというふうに思うところです。

市民の方とお話をする中で言われていたのが、「武雄に新幹線の来て、駅で降りたけんって、こいって何も目立つともなかし、ありふれた風景やもんね。」って。「まちかつとどがんじゃないせんぎね。」という声でした。

そこで、この3月議会一般質問では、主に新幹線開業を見据えたところから質問を進めていきたいと思います。

先月22日の記者会見の際、新幹線開業までに駅前広場の整備や公園、高架下を利用した事業に取り組むことを言われておりましたので、市のほうでもしっかり取り組んでいただけるものと感じたところです。

前回12月議会、また、今議会でもですが、牟田議員さんの一般質問で駅のインパクトについて触れられておりました。私も駅のインパクト、これは大変重要ではないかと思えます。

そこで、最近よくテレビで取り上げられて注目されている、ストリートピアノというものがございます。その中に、駅ピアノと呼ばれ、駅の一角にピアノを置き、触らないでくださいではなく、触れてくださいをコンセプトに、駅を利用する方に自由に弾いて楽しんでもらう取組です。

全国ではたくさんの事例があるようですが、佐賀県内の駅では新鳥栖駅、小城駅そして佐賀駅の3か所のみです。

テレビを見ておりますと、駅の雰囲気が以前と変わり明るくなったとか、駅で生演奏を聴けるとは考えたこともなかったとか。弾いている方からは、日頃の練習とかコンサート、発表会とは違って、新鮮な緊張感、開放感があり、とても楽しく弾けたというような声が聞か

れておりました。

記者会見の際、駅構内に観光交流センターを整備すると説明があっておりましたが、駅ピアノ、これも武雄温泉駅に検討してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

新幹線開業に合わせまして、新幹線駅構内に観光交流センター、仮称でございますが建設する予定でございます。

この施設につきましては、現在、在来線の観光案内所は観光協会のほうで運営をしていただいておりますけれども、新駅の観光交流センターにつきましては、一体となった連携を持った施設を考えていく必要があるというふうに考えておりますので、この観光交流センターの内容につきましては、観光協会とも協議をしながら進めていくところでございますが、市民の皆様、観光客が交流することのできる施設にしたいというふうに考えております。

議員からの観光交流センターでのピアノの設置についてでございますが、今の新駅の観光交流センター自体は190平米という限られたスペースでございますので、観光交流センター内での設置については、現在のところ考えてはおりません。

しかしながら、新駅、在来線駅を含めた、全体的な機能検討の中で御意見等を踏まえながら、必要に応じた検討等をしてみたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

検討をしていただけるということで。

町の活性化のためであればということで、使わなくなったピアノを寄附されているという事例も結構あるようです。センター内に限らず、置けるスペースがもしあれば、これも大きな一つの目玉、インパクトにもつながるというふうに思います。駅内に駅ピアノを検討していただきたいと思います。

そして、駅を出たときに感じるインパクト、これも大変重要ではないかというふうに思います。

北口へ出て感じるインパクト、南口へ出て感じるインパクト。初めて武雄を訪れた方には第一印象として感じる場所だというふうに思います。

記者会見の中で南口の駅前広場の整備を言われておりましたけれども、イメージ図が発表されておりましたけれど、実際にあのような駅前広場ができればかなり大きなインパクトにつながるんじゃないかというふうに思います。

じゃあ、北口は今ままでいいのかなというふうに考えるところです。

モニターに、北口に出て目にする風景、こういう感じで、モニターのような感じで目に映るんじゃないかと思います。これとってインパクトがあるかと言われるれば、インパクトあるものはないんじゃないかなというふうに感じるところです。

平成 30 年 9 月議会の一般質問において、駅前周辺の活性化について質問をした際、北口前のロータリー付近にある広場に、武雄でつくられたとされる大砲のレプリカを置くなどのことをすれば印象に残るのではないかといた質問をしております。

正式には、この広場ですね、交通広場という名称のようです。この交通広場には、——モニター出していますけれども、——案内看板が 2 つ、そしてベンチが数か所設置してあります。

左写真の上のほうに写っていますけれども、花が植えられまして、前よりも雰囲気はよくなったというふうに思いますけれど、モニターのように大きなインパクトにつながっているかといえば、ちょっと花はあるなという感じだけで、大きなインパクトを与える部分はないんじゃないかなと、この広場、言えます。

先ほど申しましたけれども、武雄の歴史と関わりが深い大砲であったり、武雄のシンボルでもある温泉楼門の縮小サイズを置くとか、鍋島茂義像であるとか。

交通広場という名称ですので、いっそ S L 公園から S L を持ってくるとか、どんと目を引くようなことをしたら、北口に出たときのインパクト、これにつながるんじゃないかというふうに思いますけれども、何か設置するということがいかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

北口広場の広場に対する、何か設置をするという予定はあるかということですが、今のところ北口については整備の予定はありません。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところは何も計画はないということのようですね。

記者会見の際でも、駅前という言葉は出るんですけど、ほとんど南口のことを指しておられるわけですし、私たち二、三十年前、駅前といえば北口やったですもんね。南口というとはもうここ 10 年、20 年。私たちが若かときやったら、駅前おうばいと言うぎ、もう北口が当たり前でした。だから北口のほうも、武雄のインパクトを与える一つの顔として、これも考えていただきたいというふうに思います。

そして、北口からちょっと見上げましたら、モニターに出しておりますけれども、丸山公園、これが存在します。知らない人が見たら、ちょっと木が茂った小さな山がありますねと

いうように感じるんじゃないかと思います。

この丸山公園、見栄えよく整備して、インパクトを与えるものにできるのではないかと
いうふうに思います。

この丸山公園ですけれども、上まで車で上ることはできません。そして、丸山公園の西側
裾にある駐車場はもう月極駐車場になっており、車で来ても駐車するスペースもございませ
ん。歩いて登る道が何本かありますけれども、場所によっては木が茂っていて昼間でも薄暗
く、1人で歩くには怖い感じさえするところもあります。

今年1月半ば頃行って見たとき、枯れ葉、折れた枝、雨で流れてきた泥などで、うわーっ
という感じを受けました。そのとき、これしっかり維持管理されているのかなというふう
に思ったわけですが、2週間ほど前、また行って見たら、草刈りがされていて、道の掃
除も行われていて、さほどひどい状態ではございませんでした。

しかし、モニターに出していますけれども、溝の部分には枯れ葉や泥が詰まっていたり、
コンクリートが割れている箇所があったりという状況でした。

そして、丸山公園には階段がありますので、車椅子、ベビーカーを使っては頂上まで上る
ことはできません。頂上まで上っても木が茂っており、景色を楽しむこともできません。

モニターの写真ですけれども、頂上に展望台的なものがあります。しかし、老朽化でロー
プを張られて、立入禁止の札が貼られております。

子供たちが遊ぶ遊具、これもありますけれども、モニターのようにひびが入っている箇所
もあり、これ補修しなくちゃいけないんじゃないかなというふうな状態です。

しかしこの丸山公園、歴史を感じさせる富岡天満宮やたくさんのお地蔵さん、記念碑など
もあり、きちんと整備さえすれば北口のシンボル、これになり得るのではないかと
いうふうに思います。

先ほど申しました、今の状況ですね、丸山公園の。武雄に観光に訪れた方にぜひ散策して
くださいと胸を張って言えるような状態だと思われるのか、また、維持管理の状況、これ
もどのようになされているのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

丸山公園の管理状況でございますが、今年度は公園内の植栽の剪定、防除を1回、除草作
業を5回実施しております。

さらに状況に応じて、公園課の職員において随時除草作業を実施しているところでござ
います。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今、維持管理を答えていただきましたけれども、今の状態で観光客にぜひどうぞと言える状況なのか、どう思われますかというところをお願いします。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

丸山公園は肥前富岡城跡で遺跡の包蔵地の区域になっております。

また、敷地内にお墓や地蔵が存在することもありまして、安易に手を加えることができないことから、現時点でいろんな整備ができないところでございます。

しかしながら、丸山公園の魅力向上に向けた取組については、今後調査研究をして、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

維持管理については、年に数回はやっているということですね。

そして、いろいろ遺跡的なものがあるということで、あまり手を加えられないということですかね。

しかし、これちょっと丸山公園の上からはもう木で見えないんですけども、富岡天満宮当たりまで下っていけば、ちょっと駅とか高架を見ることができるわけですけども、こういう状態が頂上からやっぱり望めたら、本当に武雄を一望できて、かなり見晴らしがいいんじゃないかと思います。

先ほどの答弁ではあまり手を加えられないということですけども、先ほどのモニターのように、遊具とか展望台もああいうふうな状況ですので、何らかの手は加えなくてはいけないと思います。何と言うかな——手を加えられているから現在の遊具とか展望台はあると思いますので、何らか手を加えて、武雄のインパクトになる公園に考えていただきたいというふうに思います。

この丸山公園ですけども、航空写真出しておりますけれど、歴史ある長崎街道ですね、赤の線を出しておりますけれど。それと新たに新幹線、これのちょうど中間に位置をするわけです。インパクトを与えるものにするには、もう最適の場所じゃないかというふうに思います。きれいに整備できる部分はやってもらって、北口のインパクトを与える一つにしていきたいというふうに思います。

次に、南口に出たときのインパクトに入ります。

先ほど触れましたけれども、記者会見で南口の駅前広場をインパクトあるものに整備することですので、南口駅前広場についての質問は省きます。

現在、南口を出たとき、モニターのような景色が目に入ってくるんじゃないかと思います。どこにでもある、平凡な景色ではないかと思います。

ただ、言えるのは、真っすぐな道の突き当たりには、白岩運動公園という武雄市のスポーツの拠点があるということです。逆に、白岩側から駅南口を見た風景が次の写真ですけど、真っすぐな道のおかげで、白岩から駅、駅から白岩、きれいに見通せます。この条件を生かし、南口に出たときのインパクトを与える何かができるんじゃないかというふうに思います。

この市道天神崎白岩線、駅出たとき、この市道天神崎白岩線の突き当たり、白岩に突き当たったところ、ここに大きな仕掛け、何かをすればインパクトを与えることができるような仕掛けができるんじゃないかというふうに思います。

左の写真が市道天神崎白岩線の突き当たりの部分ですね。

この右側の写真は、白岩ののり面から駅を見下ろした写真になります。ちょっと枝が邪魔していますけれども、駅を見下ろすことができます。

この左写真の突き当たりの部分に何か仕掛けをして、駅南口から見たときの景色の中でインパクトを与えることができると思います。

モニターに出しているのは、お隣の多久市の中央公園の一角です。

球場ののり面のところに、「多久市」と文字をつくられています。駐車場の白線が写っていますので、一つの文字の大きさ、これかなり大きいものだということが分かります。

このような感じでも、白岩ののり面に文字を浮かび上がらせることは可能ではないかというふうに思います。

一つのイメージを出しますけれど、「白岩」と、こういう感じで大きく文字を書いて、南口からぼんぼん見えるようなことにすることも可能ではないかと思います。

また、文字ではなく巨大看板、こういうのも南口から目立つ、インパクトを与えるものになるんじゃないかと思います。

そして、白岩運動公園がここにあるよというアピールもできるんじゃないかというふうに思います。

このような文字をのり面に浮かび上がらせるとか、巨大看板をつける、これで南口に出た方に一つのインパクトを与える、これいかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

現段階におきましては、白岩運動公園の該当箇所に看板等のサインを設置する計画はございません。

しかしながら、今後は市民及び観光客に白岩運動公園をより一層分かりやすくする必要があると考えます。白岩公園、白岩運動公園整備事業に併せて、サイン等の設置については、

議員の御提案を含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

そして、今、突き当たりの部分のことを言いましたけれども、この市道天神崎白岩線、アスファルトにも何らかの仕掛け、目立つ仕掛けをしたりとか、道路脇、これにも何らかの工夫をして新たな通り、ストリートができるのではないかというふうに思います。

これ、ちょっと私がイメージでこれをつくったんですけど、もう駅南口から白岩までをぼーんと、分かるようなラインを入れるであってみたい、そして街路灯にちょっとスポーツをイメージするマークをつけてみたんですけども、このような感じで、もう南口から白岩までをぼんとアピールするというようなことができれば、そしてこれを新しい何々通りというふうにすればと思います。

この白岩運動公園ですけれども、国体が佐賀県で初めて開催されることを受け、昭和50年に整備された公園だと思います。翌昭和51年に開催された若楠国体で、剣道とソフトボールの会場となった場所です。

この通りを、例えば若楠国体通りとか、昭和国体通りとか名前を公募して、新たな通り、ストリートにすれば、今後整備される予定の南口駅前広場から白岩までの一帯が大きなインパクトになるのではないかというふうに思います。

市道天神崎白岩線の道路に何らかの仕掛け、また、通りに公募で名前をつける、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

市道天神崎白岩線についての質問ですが、現在、整備についてですが、駅南口広場から武雄温泉駅前交差点までは新幹線開業を見据え、都市計画課において街路事業にて整備を行っているところでございます。

また、武雄温泉駅前交差点から白岩運動公園までの間は、既に街路事業等により歩道等の整備は完了しており、現在のところ、新たな整備は予定はしてはおりません。

それと、ちょっと先ほどになりますけれども、北口の整備についてちょっと補足がありますけれども、よろしいでしょうか。

先ほど北口広場にサイン等の設置があるかということで、サインの予定はありませんということでお伝えしましたが、整備につきましては、武雄北部の土地区画整理事業において整備は完了している状況でございます。

平成 30 年度より地元永松区のほうより、景観形成支援事業を活用いただき、花苗活動を実施しているということで議員さんもおっしゃってございましたけれど、さらに昨年からは、佐賀県造園建設業協会の協力を得て、交通広場内のロータリー内側の芝生部分に花苗の植栽を今後も続けていく予定でございます。

今後も、また引き続き北口交通広場になりますけれど、花苗の植栽及び併せて、北口の丸山側ののり面になりますけれど、その斜面について令和 4 年度開業までに緑化整備を予定しており、駅の南北の玄関口としての一体的な整備を進めていくということで予定しております。補足になりますけれど、よろしく願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

北口のほうは花をまた増やすということがあるということですね。

どうせ花を植えてやるのであれば、もう思い切りもう花いっぱい広場ぐらいにすればインパクトにつながってくると思います。

先ほど、S L 公園の S L の話しましたけれど、花で S L を形取るとか、花でいくんだったらもう思い切り花でアピールできるような広場にしていただければというふうに思います。

そして、先ほどの市道天神崎白岩線、ちょっと整備のほうは終わっているというような答弁でしたけれども、これ来年度と言わず、再来年度、その次でも開業した後でも南口から白岩までを何かアピールできる部分に、少しずつでもできればと思います。

併せて、通りに公募して名前をつけるという質問を入れたんですけど、答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

ネーミングにつきましては今のところ考えておりません。

それから、道路整備と併せますというよりも、周辺の商店街とか隣接する商店街の協力を得まして、新しいまちづくりをつくっていききたいと、考えられればと思っております。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今、てくてく通りとかいろいろ武雄も造ってきております。

駅、新幹線開業を見据えてこの南口を出て市道天神崎白岩線、これを何々通りというような通りで白岩までを盛り上げることができればと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

モニターに出しておりますけれども、これ武雄市が2年前に出した九州新幹線武雄温泉駅開業に向けた魅力創造行動計画。昨日の牟田議員さんの質問、また、宮本議員さんの質問にもこの内容のことをちょっと触れられていたんじゃないかと思います。

これの9ページ、10ページ部分ですね、赤で囲っています4の事業内容に、温泉情緒の演出と書かれております。①から⑧まで記載されております。

ちょっと見にくいと思いますので、①景観、温泉街の雰囲気演出。

②大砲、銅像の設置（歴史的な財産を活かす）。

③駅前に降りて撮影したくなる物。

④広場や歩道の舗装は、新幹線駅舎と統一感を持たせる。

⑤足湯。

⑥指湯。

⑦駅前温泉。

⑧保養村の給湯管を駅周辺まで持ってくる（駅前ホテル、体育館、福祉施設へ配る）というふうに記載されております。

これですけれども、計画ですので、これを全部するという事じゃないかと思いますが、これ駅南口広場のことだけで記載されているのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

この行動計画アクションプランにつきましては、昨日も御指摘をいただきました、内容が非常に駅の周辺部、南口を中心とした周辺部ということですが、この行動計画につきましては、駅南口の整備のみならず、在来線側や高架下、また、市内各町の観光施設、周辺自治体との広域連携、定住促進など、新幹線開業に向けた一体的な市の計画ということで考えておりますので、若干の修正をかけたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

南口広場だけではないというふうに考えてよろしいですね。

いろんなことを先ほど言いましたけれども、記者会見で市長が言われた中では、まちのリビングという表現がなされたと思います。そういう言葉はここの中に入っていないんですよ。ここに赤で囲んでいる、さっき①から⑧まで言ったこと、この内容の一つも触れてはおりませんでした。新たにまちのリビングというふうな表現をされておりましたので。

先ほど北口の話もしましたけれど、この中に書いてある内容、先ほど大砲とか言いましたけれど、大砲も入っています。銅像も入っています。

こういうことを先ほど答弁でも言われましたけれども、南口に特化しないで、北口であるとか、周辺、インパクトを与えるような何かができればというふうに思いますので、南口に特化したわけではないという答弁でしたので、安心したところです。

次に、新幹線開業を見据え、新たな武雄をアピールする取組、これを考えてみてはというふうに思います。

最近よく聞かれるのが、ゆるキャラだと思います。御当地マスコットキャラクターのことで、武雄市には現在、おしくらまんと呼ばれる方々がいらっしゃいます。このおしくらまは、美味暮まんじゅう選手権のマスコットとして誕生されたと思います。

この方たち、大変重要な方々だと思いますけれども、新幹線開業前に新たな武雄のゆるキャラ、これを誕生させてはと思います。

今度は武雄の文化、歴史、これをコンセプトに、おしくらまんと一緒に武雄をPRしていただけるようなゆるキャラができないかというふうに思います。

ゆるキャラと、そしてまた、最近ではよく言われているのが、御当地アイドル。これも武雄を盛り上げてくれるんじゃないかと、こういう方たちがあればですね。

乃木坂46を意識して、塚崎46とか、女性のグループじゃなくて男性のグループでもいいのかなというふうに思います。トキオを意識してタケオとか、おじさんグループだったら純烈とかありますけれどもね、分裂とか。そのような御当地アイドル、こういうのもあったら、イベント、お祭り、これを盛り上げてくれる材料になるんじゃないかなというふうに思います。

そして、各地でもよく聞くのが、御当地ヒーローですね。

武雄にも御当地ヒーローがいれば、子供の皆さんも興味を持ってくれると思いますし、御当地ヒーローと一緒に交通安全教室、防災教育などなど一緒に行えば興味を持っていただけるんじゃないかと思います。

新幹線開業を見据え、武雄を盛り上げるために新たなゆるキャラ、御当地アイドル、御当地ヒーロー、このようなものを考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

貴重な御意見として頂戴いたしますが、現時点ではそのような考えはございません。（笑い声）

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

考えてはおられないと思います。だから、新幹線開業まで1年半ありますので、そこまで

の間にこういうことも考えて、武雄のいろんなお祭りなんかも今計画されているわけですから、そういうときに盛り上げる材料をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

御当地とつくものはまたいろいろありますけれども、そこら辺も含め、新たな武雄の何かを考えてみてもらいたいと思います。

そして、さっきはキャラクターみたいなことを言いましたけれども、今度は武雄のイメージソング、これできたらいいんじゃないかなというふうに思います。

最近はどうか分かりませんが、S T Sのサガテレビ。「探しに行こうよ」とかいう感じで、歌がいつも流れていたと思います。何回か聞いているうちにサビの部分覚えてしまっている人がたくさんいるんじゃないかというふうに思います。

武雄のイメージソングがあれば、イベントなんかのBGMなんかでも使えると思いますし、先ほどの御当地アイドルとか誕生すれば、そういう方たちに歌ってもらって、武雄をどんどんアピールしていただく、そのような御当地ソングがあればというふうに考えます。

プロのほうにお願いすれば、お金はかかりますけれど、すぐできるんじゃないかなというふうに思いますが、市民の皆さんに作詞作曲を公募して、開業記念、武雄市イメージソング、これをつくってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

こちら、ゆるキャラ等と同様、武雄のイメージソングにつきましても、現時点では考えておりません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ちょっと答弁、結構聞きづらいので、もう少し高くお願いします。

考えてはしないと。これも考えておられないと思いますけれども、やっぱり新幹線開業を機に違ったことにも挑戦していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

ちょっとそこらへんでキャラクター関係のことは終わりにして、モニターに航空写真を出していますけれども、これ新球場ができている湊の尾峠一体の写真です。上側にあるのが湊の尾ダム、下側にあるのが野球場の建設現場ですね。

この場所は東川登町の大山路地区という場所になります。1700年頃からは、長崎街道は塩田、鳴瀬回りではなく、嬉野から川登に入って、大山路地区から湊の尾峠を越え、武雄に入るルートがメインになったというふうに使われております。

歴史のある場所です。そのような場所に、そのような歴史ある長崎街道の近くに新球場が建設されるわけです。

そこで、新球場周辺に歴史を生かした観光スポットや、野球だけではなくほかのスポーツも楽しめるような場所が、この長崎街道渚の尾峠一体が、武雄の見どころになるんじゃないかと、そういうものをつくればというふうに思います。

航空写真に出しております渚ノ尾内田線、市道に長崎街道というふうに、こう書かれているんですけども、本来は、私が赤で印を入れさせていただいている部分が長崎街道ということになります。

そして、森の部分、中央部分の森の部分ですね。ここの部分が当時のままの姿で残されております。

次の写真が、大山路地区から森へ入っていく部分、一番左側の写真ですね。イノシシが下りてくるのを防ぐため、網が張られております。

森の中に入っていきますと、真ん中の写真のように急な上り坂の山道で、枯れ葉や枝、泥で非常に足下は悪いです。途中で右側のような札がありますので、迷わず進むことができます。

ずっと奥に入っていくと、次の写真、現代とは思えないような風景が、光景が目に入ります。初日、大河ドラマの話がされていましたが、ロケにもすぐ使えるような光景じゃないかと思います。もののけ姫でも使えるんじゃないかというふうに思います。

こういう昔ながらのところが、この場所に残っております。

ここを整備といっても枯れ葉、枝をきれいに片づけて泥をならす程度なんですけれど、それぐらいの整備をして、たくさんの方に歩いていただいて、観光スポット、ウォーキングロードとして、新球場周辺の新たな見どころになるのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

この渚の尾峠の長崎街道につきましては、現在、地元の東川登町の有志の方々に草刈り等の維持管理をしていただいているところでございます。

新球場の整備に伴いまして、この渚の尾峠の長崎街道を活用したウォーキングコースを整備するということにつきましては、現時点では計画等はございません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

計画がないから質問をしているわけですし、（笑い声）ぜひですね。

私が思うのは、せっかくあそこに新球場ができると。新球場だけじゃあもったいないんじゃないかと、歴史もあるんじゃないかということで、この長崎街道を生かして、観光スポット

としてウォーキングロードをつくってみれば、球場に来られた方、ウォーキングに来られる方である地区がもう少し人の出入りがあるんじゃないかというふうに思います。

この場所ですけれども、東川登町の方々はもちろん御存じですけれども、市民の方々にはこういう峠道があるということは、ほとんど知らない人が多いです。

あるものを生かした新たな魅力づくりということになると思いますので、新球場周辺に新たな観光スポットを、これを検討していただきたいというふうに思います。

次に、また球場周辺になってくるんですけれども、真ん中に、第三浄水場というものがございまして。新球場と本当に近い場所にあります。現在も稼働していますけれども、見た目は相当、老朽化をしているのではないかというふうに思います。

この第三浄水場は、今後どのような役割を担っていくのか、今後の計画などあれば教えてくださいたいと思います。

また、この第三浄水場の解体撤去の計画などあるのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

第三浄水場は現在、佐賀西部広域水道企業団の水道事業及び武雄市工業用水道事業が協働で施設として使用をしているところでございます。

今後につきましては、佐賀西部広域水道企業団が澗の尾ダムのほうに送水事業等をされておりますので、今後、施設の必要性がなくなった場合は、共有資産でありますので、解体を含めて佐賀西部広域水道企業団と協議し、今後について計画をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

協議していくということで、解体等の計画は今のところ別に何も無いということですかね。

○議長（山口昌宏君）

高倉環境部長

○高倉環境部長〔登壇〕

現時点で解体の計画はありません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

計画はないと。

一応、佐賀西部広域水道企業団の持ち物的に今、なっていると思いますので、武雄でいろ

いろ判断できない部分はあるかと思います。

しかし、写真を見て分かるように、非常に老朽化しており、もう目と鼻の先には最新の球場ができるということで、何かマイナスイメージにつながらないかなというふうに心配するところでは。

役目が終わったらですけれども、全然、決まっていないみたいで、ここもう1年、2年で稼働しなくなるのかなというふうに私はちょっと考えておりましたので、その後の跡地利用を考えておいてはというふうに思ったところです。

せっかく球場が目と鼻の先にできるわけですので、野球以外のスポーツをこの跡地に何か造れるんじゃないかなというふうに思います。

モニターに裏側から見たところを映しているんですけども、ひどく広い敷地ではございません。そのため、サッカーとかできるようなスペースは取れないんですけども、テニスコートぐらいの広さは取れるスペースがあるというふうに思います。

解体とかもまだ全然決まっていないということですけども、解体等の話が進んでいけば、跡地を何らかのスポーツ、野球以外の何らかのスポーツができるような施設に考えてはと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御提案のスポーツ施設の整備に関しましては、武雄市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画（スポーツ施設編）に基づき、既存施設の長寿命化や統廃合による施設料適正化に取り組んでおり、現在のところ、新球場周辺での新しいスポーツの施設整備は考えておりません。

ただ、現時点におきまして具体的な予定はございませんが、新球場の管理運営を行っていく中で、議員御提案の第三浄水場を含め、関連する施設等の用地としても活用の検討が必要になることを想定すべきかと考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

先ほども言いましたけれども、湊の尾峠一带、せっかく野球場ができる、長崎街道が通っているということで、スポーツということで、野球だからスポーツというところでつなげていったわけですけども。

スポーツじゃなくても、保養村にキャンプ場の話も出ております。ここにオートキャンプ場を造るというのもいいんじゃないかというふうに思いますし、この一带にヘリポートを造って、防災拠点として、災害が起きたときに自衛隊とか何とかが入ってこれるようにすると

いうことも一つの手かも分かりません。

私が思うのは、やっぱりせっかくだいいいところに、いいところという表現で言いますけれど、歴史のあるいいところに球場ができるわけですから、あの一帯をもっと発展させて、たくさんの方が来ていただければというふうに思います。

今度は長崎街道の話から、また長崎街道の話に続いていくわけですが。

武雄は入っておりませんが、シュガーロード連絡協議会というのがあり、佐賀県では嬉野市、小城市、佐賀市が加盟されております。長崎街道に伝わったとされる砂糖や、菓子作り技法で生まれたとされるお菓子でPR活動等をされております。

そして、昨年6月に「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」というタイトルで文化庁より日本遺産として認定されております。そのため、長崎街道が一段と注目され、観光に訪れる方が増えるのではないかと考えています。

そこで武雄市としても今後、今以上に長崎街道を活用し、誘客につながるような取組を考えるべきではないかと考えています。

現在、長崎街道を活用した新たな誘客への取組、これ何か考えられているのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

長崎街道につきましては、現在、武雄市の観光協会のホームページで御紹介をさせていただいております。

また、武雄温泉、楼門付近を中心とした街道沿いに14か所、また、北方町内の街道で10か所、標識等を設置したりしております。

また、地域のほうでも、長崎街道を活用したまち歩きについても活用をされているという状況でございます。

ただ、御質問にあります新たな計画については、現時点ではございません。

○議長（山口昌宏君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今後のことは計画はないと。今時点はやっぱり、いろいろやられているということですが。

一口に長崎街道と言いますが、ほかの市町との違い、武雄には2つのルートの長崎街道が存在します。

1,700年頃までは、塩田から橘町に入り、鳴瀬宿を通過して北方町追分交差点付近へ出て、

34号線に沿う形で大町に入るルートと、前の質問でも言いましたが、1,700年頃からは、嬉野から川登に入り、湊の尾峠を越え、塚崎宿、そこから朝日町の甘久高橋を通り北方宿、そして、34号線に沿う形で大町に入る2つのルートが存在するわけです。

これは歴史の上で、武雄の財産ではないかというふうに思います。

しかし、どちらのルートでも言えるのが、街道沿いに空き地が増えたということです。特に、元年8月豪雨災害からは、浸水被害を受けた地域では家が解体され、極端に空き地が増えたようです。

モニターに6か所の写真を載せておりますけれども、これはほんの一部です。たくさんあります。歴史ある長崎街道が寂しくなっていくように感じるところです。

そういった方の話を聞いておりますと、「どんどん家んのうなっていくばい、寂しいもんばい」と、そのように言われておりました。

中には売地と表示されているところもあります。

そこで、長崎街道の空き地になっている適当な場所を、購入もしくは借りるなどしてタイムスリップするような観光スポット、これを考えてはというふうに思います。

ほかの市町には昭和レトロ街のようなものをつくってあるところもあります。

この長崎街道を使って、昭和レトロどころか、江戸時代、幕末、明治を演出できるのではないかというふうに思います。

モニターに、例えばの画像で載せているんですけども、こういう昔の家を再現して、長崎街道を通して伝わったとされるものを展示したり、当時の生活様式を再現するなど、誘客につながるような観光スポット、長崎街道を使って新たな観光スポットを考えてみてはというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

長崎街道につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたとおり、地域の歴史、また、文化、また、観光資源の一つとして非常に重要なものというふうに考えているところでございますが、今、御提案されているようなスポット等につきましては、現時点では考えはございません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

安い金額でできるような話ではないですけども、あまりにも空き地が増え過ぎているということから、そういう提案ですけども。

また、タイムスリップするような観光施設のほかに、水害で冠水した地域においては、被

災した経験を風化させないために、冠水した状態の家を再現するなど、災害記念館的なものを造ってはどうかと思います。

武雄を訪れた方に被災した状況を知っていただくとともに、市民の防災意識を高めるものとして有効なのではないかと思います。

例えば路面を、地面を冠水したときの一番高い水位と仮定して、2階建てなら2階だけを造って中の様子を再現したり、平屋であれば屋根だけしか出ていない状態を再現したりなど、豪雨災害で被災した経験を風化させないためにも、長崎街道災害記念館のような、そういう観光スポット、これも考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こういった防災と観光をつなげるというところは、新しい発想だなというふうに思います。

実際、東日本大震災は明日で10年ですけれども、やはり観光というとは何か物見遊山だけではなくて、しっかりその地域の歴史を学ぶ。そして、そこから、あったことから未来につなげていくと、学んでつなげていくというところですので、やはり防災と観光という視点という、この発想自体は、私たちもしっかり活かしていかなければならないと思っています。

それで、様々これまで、今日も具体的な提案もいただいています。

そういう中で、私、吉原議員もおっしゃる中で、大事なポイントがあるなと思っているのが、一つが野球場の話とかあって、野球場は野球をやる人だけが来るのかと、そうではないというところがあるように、一つの目的にそれだけではなくて、やっぱり付随させていくという、そういう発想が大事だというところがあります。

もう一つは新幹線のところ。これもそうですけれども、やっぱり市民の人もそこに加わって参加して、親しみやすく、そして盛り上がっていけるようなことが必要だろうという話だと思っています。

まさにその部分は大事ですので、御提案いただいた話も参考に、とにかく新幹線までに、誰かがやるのではなくて、しっかりとした盛り上がりを考え、そして、このように、今あるものを、歴史文化などもしっかり今後どう生かしていくか、これは地元の皆さんの盛り上がりもあって初めてできることですので、まさにそういった発想で進めていきたいというふうに考えています。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市長から温かい言葉をいただきました。

とてつもない話をしたような感じではございますけれども、この今回の長崎街道に関して

は、本当に地域の人たちが、「空き地ぼんぼんぼんばい、こい長崎街道ばい。」というふうなふうに思われております。

浸かってからだいでん違うとけ家建てて、もうここから離れていきんさったと。そういうふうにはあってはいかんのじゃないかというふうに思います。

いろんな考え方で、アイデアで、いろんなことを考えられると思います。

本当に空き地だらけです、長崎街道沿い。いろんなアイデアを考えて、何らか長崎街道を活かして、観光にも防災にもつなげていただければというふうに思います。

以上をもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 12時5分